

年次報告書 2017

Annual Report 2017



目次

はじめに.....	3
概要・中期ビジョン進捗.....	4
2017年度活動報告	
海外活動.....	9
クラフトリンク.....	15
国内活動.....	17
広報.....	19
組織運営.....	20
2018年度活動計画	
海外活動.....	22
クラフトリンク.....	24
国内活動.....	25
広報.....	26
組織運営.....	27
2017年度決算、2018年度予算.....	28
2018年度役員一覧.....	34
付表.....	36
シャプラニール用語集.....	46

はじめに

シャプラニールは1972年の創設時より、経済的、社会的に厳しい状況に置かれた人々や見過ごされがちな課題に焦点をあてて活動を続けてきました。80～90年代は土地なし農民などの生活向上を目指したショミティ活動、2000年からはストリート・チルドレンや家事使用人、レストランで働く子どもなどを主な対象とした「児童労働」への取り組み、そして最近では少数民族の子どもたちなどを対象とした教育支援も行っています。2007年に作成した中期方針では社会の制度や支援の仕組みから排除されてしまう、いわば「取り残された人々」への取り組みに焦点を当てることを明文化し、現行の中期ビジョンでも「誰も取り残さない」ことをシャプラニールの主要な価値観のひとつとして位置付けています。世界的にも、2015年に国連で合意されたSDGs*（持続可能な開発目標）で「Leave no one behind（誰一人取り残さない）」がキャッチフレーズとして採用され、現在、さまざまな人々、団体、政府機関そして企業などが、排除を生まない社会の実現に取り組んでいます。

しかし、我々も含め、これだけ多くの人々が「誰も取り残さない」と声高に主張しているにも関わらず、「取り残された人々」は減っているといえるのでしょうか。バングラデシュはいまだに多くの人々が貧困や格差などの課題を抱えているところに、100万人ともいわれるロヒンギャ難民が流入し、混乱の中にあります。シリアでは多くの国民が家を追われ、行き場を失っています。もちろん、これらは世界のマスコミが大きく報道しているため我々の知るところとなっていますが、世界には誰からも顧みられず苦しんでいる多くの「取り残された人々」が存在しています。もちろん、我々が住む日本にも。

その一方で、欧米では「〇〇ファースト」と自分たちの利益を声高に叫ぶ勢力が賛同者を増やし、「自分たち」と「自分たち以外」との線引きが社会のいたるところで行われています。そのような呼びかけに応じる人々も、生活水準の低下や治安の悪化に怯え、先ずは自分や自分の家族を守りたいという気持ちが排他的な思想に走らせています。そして、社会から取り残された経済的弱者や社会的少数派、そして新天地を求めて母国を離れた人々などが分断された社会の狭間で苦しんでいるのです。

残念ながらシャプラニールのような小さな団体では、すべての取り残された人々に手を差し伸べることはできません。先ずは我々の活動地できちんと成果を出していきたいと思えます。加えて、我々と理想を共有する世界の仲間と連携し、その理想を広めていくことも可能と考えています。我々の理想とする社会は「貧困のない社会」であり、すべての人々が取り残されることなく、潜在的能力を自由に発揮できる社会です（中期ビジョン2016-2020より）。

シャプラニールは2017年9月で45周年を迎えました。これをきっかけに会のキャッチコピーを変更し「誰も取り残さない。」を採用しました。先ずはこのコピーをさまざまな手段によってより多くの人々の目に触れるようにしたいと考えています。そして、シャプラニールが「誰も取り残さない。」という価値観に沿って具体的にどのような活動を行っているのかを、会員のみならずまへ丁寧に伝えるとともに、各種メディアを通じて広く発信することで、より多くの人々が「取り残された人々」のことを考え、行動する社会を実現したいと考えています。

2018年5月
代表理事

岩城幸男

概要・中期ビジョン進捗

概要

中期ビジョン 2016-2020 の 2 年目にあたる 2017 年度は、引き続き「子どもの権利を守る」「災害に強い地域をつくる」「フェアトレードを通じて『共生』できる社会をつくる」を 3 本柱として活動を実施した。また、2030 年までに持続可能な社会を実現するための国際的な目標である SDGs* (持続可能な開発目標) を意識した取り組みも進めている。2017 年 9 月で 45 周年を迎えたのを契機に、ウェブサイトや会報でこれまでの歴史を振り返るとともにこれからの方向性について考える特集を組んだほか、今のシャプラニールの取り組みや姿勢をよりわかりやすく伝えるために新しいキャッチコピーの策定プロジェクトを実施。最近の活動の基本的な理念ともなっている、取り残された課題や人々に焦点を当てることの重要性を表した「誰も取り残さない。」を新しいキャッチコピーとして採用した。

1. 海外活動

経済的、地理的、さまざまな理由により、多くの子どもたちが十分な教育の機会を与えられず、貧困の再生産のサイクルから抜け出せない現状を少しでも改善すべく、「子どもの権利を守る」活動として、バングラデシュでは初等教育における民族間や地域間の格差の解消を目指した活動と、児童労働の削減、特に家事使用人として働く少女を対象とした事業を継続した。こうした事業を通して、単に子どもたちの就学率や継続率が改善するだけではなく、本来責任を持つべき行政や地域・社会の人々の意識が変化することを目指しており、少しずつ成果がみられるようになってきている。家事使用人として働く少女を対象とした事業で対象地域の自治会に「家事使用人担当」の役員がおかれるようになったことは、そうした成果の一つであろう。

ネパールではレストランで働く子どもたちを主な対象とした行政との協働プロジェクトが終了した後、2015 年に発生した地震の影響もあり、後継事業の策定が進んでいなかった。2016 年度から 2017 年度にかけて現地調査を実施し、首都カトマンズへ働きに出る子どもの数が多いと考えられる郡を活動地として選定した。今後は、一日も早く事業を開始するための準備を進めていく。

自然災害の多い私たちの活動地では、それまで積み上げてきた開発の成果が、大きな災害の発生により一瞬にして洗い流されてしまうことがある。そうした状況を繰り返さないよう、自然災害からの被害を最小限に抑え「災

害に強い地域を作る」ため、住民主体の防災活動に取り組んでいる。バングラデシュではサイクロン* の常襲地域である沿岸部で、自助、共助、公助の仕組みを通じて地域の防災能力を高めることを目指した防災プロジェクトを継続している。2017 年度後半から JICA 草の根技術協力事業* として新しいフェーズが始まり、活動地域を拡大するとともに地域行政の仕組みを活性化させる新たな段階に入った。

ネパールでは、洪水の常襲地域で行っている防災プロジェクトにおいて、より効果的な河川の流域管理を実現すべく、これまでの事業に比べると比較的規模の大きいインフラ設置の取り組みに挑戦している。2015 年 4 月に発生したネパール大地震の被災者支援から始まった、カトマンズ盆地における地震防災プロジェクトでは、被災者・地域を対象とした復旧支援から、いつ起きてもおかしくないと言われている次の大地震に備えるべく、地域の防災組織と協働した減災の取り組みに移行しつつある。

緊急救援の取り組みとして、7-8 月に発生した洪水への対応をバングラデシュとネパール両国で実施したほか、8 月以降ミャンマーからバングラデシュへ流入したロヒンギャ難民への支援活動を行った。この問題は長期化する見込みであるため、今後の継続的なかわりについて検討している。

バングラデシュの首都ダッカで 2016 年 7 月に発生した襲撃事件で、日本人 7 名を含む多数の外国人が殺害されたことを受け、厳しい安全管理が必要となったが、職員および関係者の安全対策を第一とし、セキュリティ

管理ガイドラインを改訂し、セキュリティ専門家からのアドバイスを継続的に受けるなどの対策をとりながら、活動を継続している。ネパールでは、19年ぶりの地方選挙が大きな問題もなく実施され、続く州議会選挙、国政選挙も無事行われた。これにより長らく開かれていなかった地方議会が再開するとともに、2015年に制定された憲法に基づき、地方行政の区割りが大きく変更され、地方分権が進む素地が整った。

2. クラフトリンク

フェアトレードを通じて「共生」できる社会をつくることを目指し、より多くの生産者の仕事づくりのために販売促進に取り組んだ。主に扱う衣類や雑貨などの手工芸品は、その生産者の多くが女性である。単に経済的な状況が良くなるだけではなく、地位の向上、自信や尊厳をもつことができるなど、女性たちに社会的な変化をもたらすという意味で、クラフトリンクで扱う商品の中心となっている。しかし、拡大するフェアトレードの市場で手工芸品の販売が伸び悩む中、売り上げを伸ばすことの難しさを痛感している。

一方、「She」ブランドの新しい商品としてSheリップバームの販売を開始し、女性の生産グループを対象とした雇用機会の創出に貢献した。また、ネパールの農村部において、地域に産業を根付かせることを目的としたコーヒー生産事業を応援すべく、コーヒー豆の販売も開始し、好評を得ている。

2011年に日本で初めてフェアトレードタウン*として認定された熊本市、そして名古屋市、逗子市に続き、浜松市が日本で4番目のフェアトレードタウン*となった。シャプラニールも一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム*の認定委員会メンバーとして、その認定作業にあたった。

3. 国内活動

「市民による海外協力」を進めるため、継続的に活動を支えてくれる会員やマンスリーサポーターを募るとともに、さまざまな形での寄付を呼びかけた。特に、家庭で不要となった官製はがきや古切手、本やCDなどを現金化し活動資金として役立つ「ステナイ生活」では、個人はもちろん、新規に取り組む生協や企業が増え、寄

付額が大きく増加した。また、ボランティアとして関わってくれる人を増やすためにボランティア説明会を頻繁に開催したことで、新たな協力者を多く得ることができた。2017年度は年間を通して児童労働をテーマとした講演会やイベントを実施した。バングラデシュ事務所で児童労働プロジェクトを担当している現地職員を招聘し全国で講演を行い、多くの参加者を得たほか、SDGs*やサプライチェーンなど、さまざまな切り口で児童労働について考える連続講座を実施し、児童労働に関する理解を深めた。また、ネパールへのスタディツアー*、ユース向けイベント、大学等への講師派遣を引き続き実施し、シャプラニールの活動や海外協力の大切さを広めることができた。

4. 広報

45周年を迎えるにあたり、評議員と職員によるタスクフォースを組んで新しいキャッチコピー作りに取り組んだ。事務局内での議論はもちろん、外部の専門家からもアドバイスをもらい、中期ビジョンで掲げた理念を体現するキャッチコピーとして「誰も取り残さない。」に決定した。また、活動への理解を促進するためにウェブサイトの改修などに取り組んだほか、メディア関係者とのコミュニケーション強化も進め、年末年始のはがき回収キャンペーンでは新聞記事掲載の件数が2016年度よりも大幅に増えるなどの成果が出ている。

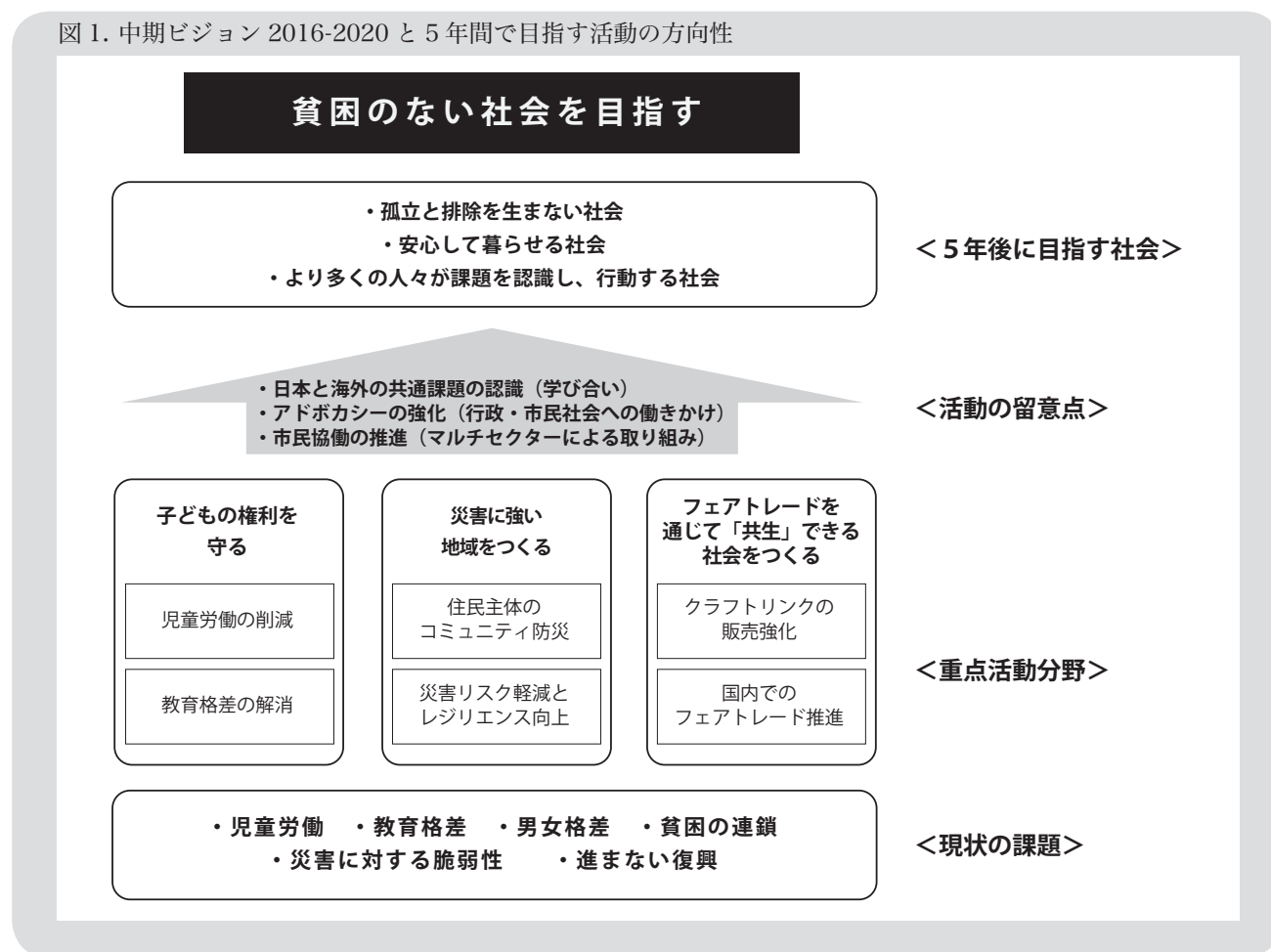
5. 組織運営など

さまざまな家庭環境や生活スタイルに合わせ、継続して働ける環境を実現するために理事と職員の代表による「多様な働き方タスクフォース」を結成し、職場環境の改善に取り組んだ。同時に、組織基盤の強化を目指し、メンタルヘルスケア・プログラム*を実施したほか、人材育成の制度づくりやさまざまなリスクを特定し対応するためのリスク管理などに取り組んだ。

中期ビジョン(2016-2020)進捗

中期ビジョン(図1)の達成に向けて、2016年度から2018年度にかけて3カ年の中期計画を策定し、これに基づいた活動を進めている。2017年度はその中間年にあたり、中期計画の指標に照らしたこれまでの進捗を報告する。

図1. 中期ビジョン 2016-2020 と5年間で目指す活動の方向性



重要活動分野

1. 子どもの権利を守る活動

バングラデシュやネパールには成長・発達、保護、参加といった基本的権利を享受できない子どもたちが多く存在します。シャプラニールは子どもの権利の中でも成長を阻害する「児童労働」と、健全な発達や社会参加に欠かせない「教育」について、とりわけ行政やNGOの支援から取り残された子どもたちや地域を対象とした活動を行っています。

2. 災害に強い地域をつくる活動

災害は、社会開発の成果を一瞬にして無にしてしまうほど大きな影響を社会に与えます。特に災害に対応する術を持たず、あるいは危険な地域に住まざるを得ない社会的・経済的に厳しい人々がより多くの被害を受けやすいと言えます。自然災害の発生を止めることはできませんが、日常から減災に取り組むことにより、被害を抑えることはできます。サイクロンや洪水、地震などの災害による被害を軽減する防災活動を行政・コミュニティ・個人レベルで進め、災害に強い地域づくりに取り組みます。

3. フェアトレードを通じて「共生」できる社会をつくる

貧困や社会的な制約のため、生活をするのに十分な収入を得られない人たちにとって、安定した雇用を得ることは、賃金収入の面から、また仕事を通じて社会とつながり自信や尊厳を取り戻すことにつながることから大変重要な意味を持ちます。

クラフトリンクの活動を通じて、バングラデシュとネパールの身近な素材や伝統的な技術を用いて手工芸品を生産し販売をすることで、生産者の安定した仕事を確保します。特に、生産者の大半を占める女性たちは教育や賃金収入などさまざまな面で男女の格差によって雇用機会を得ることが難しい状況にありますが、彼女たちに雇用機会を創出することで、自信を得たり、やりがいを感じるなどの精神的変化や、家庭や地域内での彼女たちの地位の向上を促します。

また、生産者の労働環境に配慮し現地との継続的な関係を築くフェアトレード商品の販売を通して、一人でも多くの市民が、現代社会の格差や貧困などが引き起こすさまざまな問題に気づき、互いの文化や宗教、民族などの多様性を人々が尊重しあうようになることを促します。こうした活動により、搾取や差別のない、真の意味で「共生」できる社会の実現を目指します。

中期計画（2016-2018）進捗概要

※主な取り組みを抜粋

1. 子どもの権利を守る

- 地域の人々の意識や行動に変化がみられるようになったが、児童労働の削減までは至っていない。
- インクルーシブエデュケーション*に関して、就学率等の指標が改善するなど成果が現れている。その成果を広く伝える取り組みも進めた。
- 日本国内の理解者、行動する人を増やすための取り組みにも力を入れ、多くの人が参加した。

2. 災害に強い地域をつくる

- 行政との協働にも力を入れつつ住民主体の防災・減災の取り組みが進んだ。
- 日本国内での防災力向上の取り組みは当初の想定ほど進んでいない。

3. フェアトレードを通じて「共生」できる社会をつくる

- 消費財の開発、販売は順調に進んだが、売り上げの増加に関しては厳しい状況が続いている。

4. 財政基盤の強化

- ステナイ生活による収入が大幅に増加したほか、講師謝礼やマンスリーサポーターも少しずつ増えている。

5. 組織運営

- 45周年に焦点を当てた取り組みは一定の成果を上げたが、広報全体としては人員体制の整備の遅れやインターネット広告支援スキームの停止などが影響し、結果につながっていない。
- 人材育成やリスク管理に取り組んだが最終化には至っていない。働き方の多様化に関する取り組みが進んだ。

2017年度活動報告

海外活動

中期ビジョンに掲げた重点分野のうち「子どもの権利を守る」事業を5つと「災害に強い地域をつくる」事業を3つ実施した。いずれも、課題を抱えた人々だけでなく家族、地域住民などその周辺の人々や行政へも働きかけて変化を促そうとしている。海外活動の現場を持っている NGO だからこそ得られる知見や問題意識をもとに、社会や政府に対して政策提言を行うというのが共通したアプローチである。ネパールでは、2015年の大地震後、防災事業への地域住民の関心が高く積極的な参加がある。一方で国家が連邦制へ移行する中で地方行政の再編も急速に進み、行政との協働が難しい状況が続いた。

(※プロジェクトおよびパートナー団体一覧は p.37、p.38 を参照。)

1. 子どもの権利を守るために

SDGs* は 2025 年までの児童労働の撲滅と、2030 年までの先住民など脆弱な立場にある子どもを含むすべての子どもの平等な教育へのアクセスや初等教育の修了を目標としている。シャプラニールは児童労働の削減と教育格差の解消を目指す活動を通じて、成長・発達、保護、参加といった基本的権利を子どもたちが享受できる社会を目指している。

(1) バングラデシュ：児童労働

プロジェクト名：家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

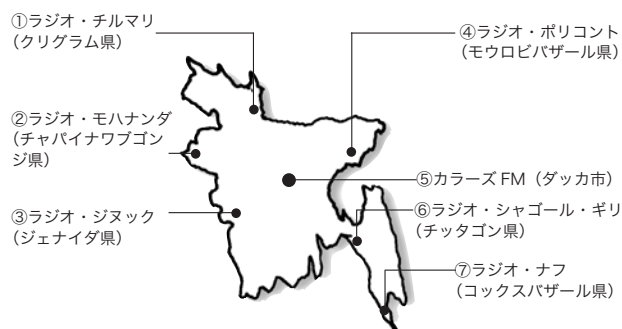
事業期間：2017 年 4 月～2019 年 3 月（2 年間）

事業目標：「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015」* が法制化される

取り残された存在である子どもの家事使用人の存在をバングラデシュ社会が問題と考え、保護者や雇用主、周囲の人たちが子どもを働きに出さない、雇わないようになることを目指した啓発活動を実施した。2017 年度はコミュニティラジオ 2 局を追加して、農村部において 6 局で啓発番組を放送した。それに先立ち、各ラジオ局の関係者が集まり番組制作にまつわる経験を共有する会議を実施した。全局共通の番組名が採用されたり、参加ラジオ局がジングルを無償で作成するなど、ラジオ局間の協力が見られた。番組は大変好評で聴取者の要望にこたえて再放送が続いている。ダッカ市内の FM 局でも新たに啓発番組の放送を行った。合計 1,310 万人（注 1）が聴取した（図 2）。

家事使用人の権利保護および福祉政策 2015*（以下「政

【図 2】啓発番組を放送する 7 つのラジオ局（2017 年 3 月末現在）



※ダッカ市のみ FM 局、他コミュニティ・ラジオ局

策」の法制化を目指した議員との対話集会は、これまで協働してアドボカシー*を行ってきた NGO や国際機関の児童労働削減事業が 2017 年度に軒並み終了したことから、予定の回数を行うことができなかった。また、児童労働モニタリング制度の開始を促すための南北ダッカ市長との会合は、北ダッカ市長の急死や治安状況を理由に、同じく実施できなかった。一方、女性記者グループを全面に出して政策提言会議や円卓会議を実施し、TV 局や新聞等で複数の報道があった。

（注 1）1 人の聴取者から電話や SMS* があれば 40 人が聴取したものとみなすイギリス情報通信庁が行っている試算方法による。

プロジェクト名：羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

事業期間：2016 年 4 月～2019 年 3 月（3 年間）

事業目標：プロジェクト地域において、「政策」に沿って家事使用人の少女たちの人権や労働環境が守られる

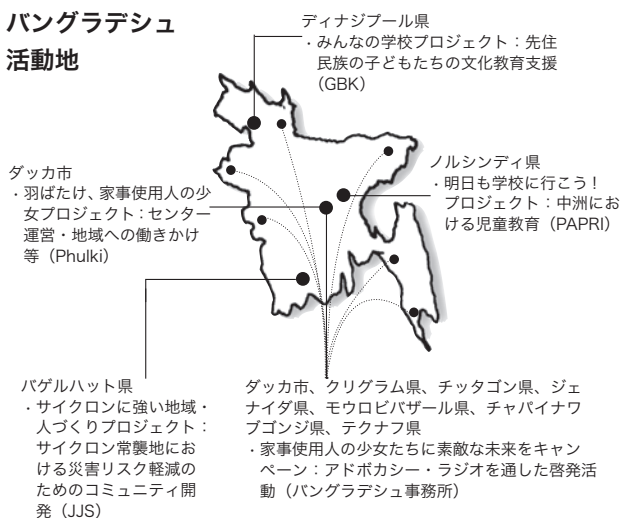
2017年度はダッカ南部にある公務員住宅において家事使用人として働く少女のための支援センターを開設し、全3センターを運営した(表1)。自治会との関係づくりに努めた結果、オープニングに自治会長が出席するなど全面的な協力を得られている。2009年から活動しているセンターの自治会でも「家事使用人担当」が任命され、家事使用人として働く少女たちを取り巻く人々の意識や行動に少しずつ変化が表れてきている。一方、女性スタッフの安全確保の見地から夜間に行われる自治会の会議に出席が難しいという現実もある。

1年半の学習プログラムを修了しても、技術研修に魅力を感じて支援センターに通い続ける少女は多い。このような少女を対象とした絞り染めやアクセサリー作りの技術訓練を実施した。家事使用人として仕事をする傍ら、周囲の人から注文が入り副収入を得る少女たちがでてきている。「政策」で推奨されている少女たちの銀行口座開設支援については、複数の観点から実施が現実的ではないと判断し、雇用主への働きかけは見送った。



アルファベットのZを先生から教わる。学びは、将来の選択肢が広がる第一歩。

バングラデシュ 活動地



(2) バングラデシュ：児童教育

プロジェクト名：明日も学校へ行こう！プロジェクト

事業期間：2015年4月～2018年3月（3年間）

事業目標：プロジェクト地の子どもたちすべてが、留年することなく教育を受けられる

遠隔地で社会から取り残され教育体制が不十分なチョール*（中洲）にて、学校運営委員会*（School Management Committee、以下SMC）の活性化を通じて教育環境を改善し、子どもたちが継続して学校に通うようになることを目指した。SMC* 合同会議の場では、郡行政官が補充教員を確保しないまま地区からの教師転出を認めていることに対して陳情をするなど、その役割を果たし始めている。また、2018年度はSMC* が独自に主催する会議の回数（26回）がプロジェクトの呼びかけで開催されるもの（23回）を上回った。一方、地域の小学校では教師不足が深刻化しており、授業が適切に行われない原因の一つとなっている。SMC* で代用教員を採用するなど学校も対応しているものの十分ではない。これまで限定的な開催に留まっていた識字記念日や運動会といった学校行事が、SMC* や地域住民の協力に

【表1】ヘルプセンターに通う家事使用人の少女のたちの人数（2017年3月末現在）

センター名	場所の特徴	年間登録数	3月時点在籍数（人）		
			14歳未満	14歳以上	合計
アジンプル	公務員住宅	64	7	15	22
アラムバーグ	一般住宅街	61	24	13	37
ショバンバーグ	公務員住宅	24	8	10	18
計		149	39	38	77

よって定着しつつあることは評価できる動きである。

プロジェクト名：みんなの学校プロジェクト

事業期間：2016年4月～2019年3月（3年間）

事業目標：先住民コミュニティがもつ多様性に配慮した教育環境が活動地において創り出される

ベンガル人が9割以上を占めるバングラデシュ社会において圧倒的少数である先住民および被差別カースト（以下、先住民）が暮らす14集落とその地域にある公立小学校14校で活動を継続した。集落の中に作ったコミュニティ・ラーニング・センター（CLC）*で、小学生向け補習学級、おとな向けミーティングなどを実施。各集落において伝統的行事や祭礼が開催された。先住民族であるサンタル*の集落3カ所では、イギリス植民地政府に抵抗して戦ったサンタル*の英雄を称える記念行事が初めて開催された。開催費用のうち8割（約7万タカ、約9万円）を住民が負担したことから、住民のオーナーシップの高さが分かる。



コミュニティ・ラーニング・センターに集まった先住民族の子どもたち。

公立小学校の就学前教室への補助教員の派遣を継続した。ベンガル人、先住民の子どもたちが一緒に壁新聞を作成したり、運動会でサンタル*の踊りや伝統競技が取り入れられたり、多様な文化に配慮した環境が整えられつつある。活動している集落では学校に通っていない子どもの存在は見られなくなった。事業で雇用している補助教員が小学校の長期病欠の教師の代用教員として1カ月限定で採用された。

先行事業の取り組みをまとめたドキュメンタリー映像

を作成した。先住民の子どもに対して行っている活動の成果の紹介と、先住民に配慮した教育環境の普及を目的として管区レベルのセミナーを2017年12月に、中央政府でのセミナーを2018年3月に実施した。初等大衆教育大臣、郡教育行政官ら教育関係者、サンタル*のコミュニティメンバーなどが出席し闊達な意見交換がなされた。また、2018年3月に中間評価を実施した。

(3) ネパール：児童労働

児童労働の送り出し地域である農村部において、都市部への児童労働の送り出しを削減する活動の詳細検討を行ったが事業開始には至らなかった。マクワンプル郡の農村部で学校、地方行政、保護者・地域住民への働きかけを通じて小学校の中退率の削減を行う活動を検討したが、学校への働きかけが児童労働数削減に対してどの程度有効であるかが十分に確認できなかったほか、資金獲得の目途が立たなかったこと、他業務との兼ね合いの中で十分に時間が取れなかったことによる。

UA ゼンセンからの助成を受け、児童労働や虐待などに関する電話相談を受ける「チャイルド・ヘルプ・ライン」事業への支援活動を開始した。



2. 災害に強い地域づくり

防災には自助（個人での備え）、共助（コミュニティでの備え、助け合い）、公助（行政の備え、支援）の三助が必要だと言われるが、その三助の連携は見逃されがちである。そのため、バングラデシュではこの三助をつなぎ、サイクロン*発生時に防災・減災行動が確実にとられることを目指している。また、ネパールでは遠隔地

で支援が届かない洪水常襲地域や 2015 年の大地震後、地方に支援が集中する中で忘れられてしまっている都市部の被災地といった、取り残された地域での活動を行っている。

(1) バングラデシュ

プロジェクト名：サイクロン*に強い地域・人づくりプロジェクト

事業期間：2017 年 4 月～2020 年 9 月（3 年半）

事業目標：適切な地域状況の把握に基づいた防災計画が策定され、その計画に沿った防災・減災行動が三助の連携のもとに実践される

2017 年 10 月に JICA 草の根技術協力事業*として正式に開始され、それまでの 1 郡 2 ユニオン*から、2 郡 8 ユニオン*に活動地が拡大した。県、郡、ユニオン*各レベルにおける関係者との会議もすべて実施し、三助の要となる防災関係組織との関係づくりが進んでいる。2018 年 1 月には行政防災担当官、防災組織のリーダー 8 名を日本へ招聘、地域や学校における防災の取り組みの発表会や日本の自治体の取り組みなどを視察した。



学校と地域の防災組織と一緒に取り組んでいる防災活動について興味深く話を聞くバングラデシュの行政関係者たち。

2018 年度から本格的に開始される中学校での防災教育が地域に根付くためのアイデアを得ることができた。JICA の事業実施要件である各種安全対策は設備強化も含めて完了した。

(2) ネパール

プロジェクト名：洪水に強い地域づくり／土砂崩れに負けない地域プロジェクト

事業期間：2016 年 11 月～2019 年 10 月（3 年間）

事業目標：①チトワン郡マディ市の特にバンドルムレ川流域の洪水氾濫地域で洪水の危険を軽減する／②チトワン郡旧ロータル地区でコミュニティと地方行政の災害リスク軽減能力を強化する

①に関し、マディ市では“One River One Community”*をキャッチコピーに流域の集落ごとの災害管理委員会*と、そのネットワークを支援した。また、マディ市の災害管理委員会*に対して研修を通じた防災能力の向上を目指した（表 2）。2017 年 8 月の洪水発生時には、連絡網とハンドサイレンを活用して適切な避難がなされ人命が奪われることはなかった。集落ごとの災害管理計画をネットワークで共有することで活動の重複を防ぎ、自分の集落以外への関心が高まり、コミュニティ間で調和が高まった。また、インフラの内容については日本の専門家の指導を得て検討を進め、12 月から建設を開始した。課題としては、住民の関心がインフラ建設に集中しやすく、自主的な防災活動への関心が下がってしまうことがある。

②に関し、土砂災害の危険が高い中山間部の旧ロータル地区では、行政と住民の防災能力向上を目指した。地方行政の再編があり対象としていた村が統合されたため行政を通じた支援活動は十分にはできなかったが、住民の災害管理委員会*が主体的に土砂崩れ防止壁の設置箇所を検討、その設置作業にボランティアで参加するなど

【表 2】洪水に強い地域づくりの活動概要

災害管理委員会（8 つ）への支援	洪水発生時の連絡網作成
	ハンドサイレン設置
	集落ごとの災害管理計画作成
災害管理委員会ネットワークへの支援	集落ごとの災害管理計画の共有
	流域全体のインフラ内容の検討
マディ市の災害管理委員会への支援	防災研修の実施

コミュニティの防災活動への参加度は高まった。

プロジェクト名：地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト

事業期間：2016年11月~2019年10月（3年間）

事業目標：①支援から取り残されている地域に暮らす人々が、一日も早く元の暮らしに戻る／②将来起こり得る地震による被害を軽減するため、住民が主体的かつ継続的に防災活動に取り組むようになる

カトマンズ盆地内の2015年の大地震被災地域で、復興支援から徐々にコミュニティの防災能力向上の支援活動に比重を移していった。

復興支援として社会基盤（井戸、学校など）を9つ修繕し住民に活用されている。2015年の大地震時の体験を語る会には112名の住民が参加しそれぞれの経験、防災の知識を共有した。また、防災能力向上の支援を始める前に住民に現在の地震の備え、防災知識を問うベースライン調査を行った（表3）。事業終了時にも調査を行い、比較することで活動の成果を測る予定。

【表3】ベースライン調査結果（605世帯）より

設問	はい	いいえ
避難場所を知っている	52%	48%
非常持ち出し袋を持っている	18%	82%
家具の固定をしている	27%	73%

また、コミュニティごとの防災地図の作成、防災の情報を発信する防災学習センターの開設を行った。復興支援を通じて構築してきた住民との信頼関係を基に、今後はコミュニティの防災活動への主体的な取り組みを促し



互いの地震時の経験について語り合うことで、被災の事実を風化させず防災の意識を高めた。

ていく必要がある。

(3) 共通

海外事務所所在国にて大規模災害が発生し緊急救援活動が見込まれる場合の各事務所の役割分担、活動内容を規定した緊急救援初動マニュアルを作成した。

3. その他

(1) 安全および危機管理

バングラデシュ事務所では外部セキュリティ専門家から治安や安全に関する定期的な情報提供を受けたほか、専門家のアドバイスを得ながら事務所が備えておくべき危機管理マニュアルを完成させた。これらにのっとりダッカ駐在員の行動規範を定め安全に留意しながら活動を行った。また、組織全体のセキュリティ・リスク管理ガイドラインを策定した。東京事務局では、NGOの安全管理能力を高めることを目的としたネットワーク組織JaNNIS（NGOによる安全管理イニシアチブ）に参加し安全に関する知識を蓄え、NGOの活動、現場に適切な安全管理について政府に対して情報提供、提案を行った。

(2) 緊急救援

8月の大雨によって発生した水害に対しバングラデシュでは先住民の児童教育事業を行っている地域で食料や文房具といった物資の配布支援を、ネパールでは洪水防災事業の地域で土堤の復旧支援を行った。また、ミャンマーからバングラデシュに押し寄せたロヒンギャ難民約3,800世帯に対し、9月以降、現地NGO3団体を通じて、食料、石鹼、毛布等を配布した。

(3) その他

NGO-JICA定期協議会、NGO-外務省定期協議会に引き続き参加した。緊急時に資金的な裏付けをもって迅速な対応が取れるようジャパン・プラットフォーム(JPF)*に加盟した。

ネパール事務所長として中島職員が2017年5月上旬赴任し、小松事務局長が6月中旬に帰任した。菅原職員が6月下旬に帰国、東京事務局にて引き続きバングラデシュ事務所長の任を継続している。バングラデシュ駐在員として猪瀬職員が10月上旬に赴任した。

【コラム】 奇貨居くべし（きかおくべし）

2017年8月中旬、南アジアの各地で洪水が発生し、バングラデシュでも政府当局やNGOが緊急救援活動を行いました。シャプラニールも「みんなの学校プロジェクト」の事業地で緊急救援を行いました。

事業地はディナジプール県ショドル郡の中の8ユニオンで、このうち洪水の影響があったのは5ユニオンです。2012年の事業開始から着実に事業を進めてきた結果、活動地域の教育環境の改善と子どもたちの通学継続に成果が見られるようになってきていたのですが、洪水は正にその現場で発生しました。

先住民の人々はただでさえ経済的に厳しい状況で暮らしています。救援物資が生活再建に役立ったとしても、子どもの教育の優先順位が下がってしまっただけでは元も子もありません。そこで、被災世帯への救援物資には子どもの学用品を含めることにしました。同時に、不公平感から先住民世帯への悪感情が出ないように、ベンガル人の被災世帯も物資配布対象としました。つまり緊急救援活動を教育継続の啓発の機会としても活用したわけです。

実はこうした考え方で緊急救援活動を行うのは今回が初めてではありません。2016年8月にもディナジプール県の東に位置するクリグラム県で大きな洪水被害が出たため、緊急救援を行いました。この時に意識したのは、この地域が家事使用人として働く少女を送り出している地域であるということです。

世帯収入を増やすために、平時であっても義務教育年齢の少女たちを都市部に使用人として送り出すことが多い地域。洪水被害が発生した以上、少女が都市部に働きに出されるリスクは急上昇します。

そして洪水が起きたのは、シャプラニールがコミュニティラジオ放送を通じて啓発活動を行っている時期、その地域でのこと。そこで、緊急救援活動だけでなく、並行してコミュニティラジオでも少女たちを働きに出さないようメッセージを発信することにしました。

コラムのタイトルは中国の故事で「機会は逃さず利用すべき」という意味です。緊急救援に限らず、何らかの活動を行う場合は、他の事業活動へ好影響を与えられないか、あるいは相乗効果を発揮できないか、考えながら進めています。

（文／バングラデシュ事務所長 菅原伸忠）



子どもたちに学用品を配布するバングラデシュ事務所のアニス職員。

クラフトリンク

2017年度は、消費財の開発や販売の仕組みづくり等を進め、2018年度以降に売り上げの大幅な増加を実現するためにあえて赤字予算を組み、様々な取り組みを行った。新たな消費財としてリップバームとネパール産コーヒーの販売を実現したほか、オンラインショップの運営強化により、新規顧客を増やす取り組みを行った。また、委託販売をより手軽に利用してもらうため、利用条件の一部を改訂するとともに、「イベント販売」と改名し2月末より運用を開始した。フェアトレードの普及活動として、新商品発売に関するイベントの開催や出店販売を21回実施し、クラフトリンクの活動を伝えた。こうした取り組みにより、全体の売り上げは4,941万円となり2016年度よりも2%増加したが、予算を達成することはできなかった。

1. 消費財の開発および販売開始

(1) She リップバーム

「She with Shapla Neer」の新しいラインナップとして、She リップバームの販売を2017年8月末より開始した。パッケージや作り方はShe ソープ同様にプロボノ*による外部専門家の協力を得て、また商品開発費はクラウドファンディング*により調達するなど、広く市民の協力を得て完成することができた。9月に開催した東京インターナショナル・ギフト・ショー*（以下、ギフト・ショー）で、そのお披露目と販売促進を行った。

(2) ネパール産コーヒー

アユース仏教国際協力ネットワーク*より助成金を得て、ネパールのシャンジャ郡産のコーヒーを商品化した。販売目標120万円に対し、売り上げは約137万円となった。また、シャプラニールの既存支援者でクラフトリン



2017年6月に発売された「太陽とヒマラヤの恵み ハニープロセス珈琲」。

クの購入経験がない方を含む新規購入者は58名となり、これは2017年度新規顧客数の約14%を占めた。コーヒーを通してクラフトリンクの活動やフェアトレードを紹介でき、新規支援者拡大に一定の寄与を果たした。

(3) その他国内フェアトレードなどの商品

国内フェアトレード商品の取り扱いについて検討を行った結果、国内産品の取り扱いの是非に関するさまざまな議論があったことから、2017年度中の販売開始は見送ることとした。

2. オンラインショップの運営強化

楽天市場での販売を2016年3月に終了し、2017年度は独自のオンラインショップのみでインターネット通販を行った。分かりやすいページデザインを継続して行ったほか、メールマガジン配信やSNS*を利用した新商品紹介、季節に合わせたキャンペーンを実施した。その結果、新規顧客人数は2016年度を上回る1.5倍の445名、売り上げも1.5倍の460万円となったが、目標の520万円には及ばなかった。

3. 卸販売による安定的な売り上げの確保

常設店舗への訪問営業を積極的に行い、また新規取引先の拡大を目指してギフト・ショー*に2年ぶりに出展した。ギフト・ショー*の出展では、She リップバームの新規発売に合わせSNS*を利用した商品情報の公開や生産者の紹介などの事前営業を積極的に行った結果、新たに9店舗と取引を開始することにつながった。既存店舗へは、年2回のカatalog配布のほか、新商品発売時に

合わせたキャンペーンを実施し、電話営業や訪問営業を行った。常設店舗の取引条件の見直しを行い、2018年度に改定を行うこととした。新規で生活協同組合(以下、生協)1件と取引が始まったほか、既に取り引のあった生協の紙面でも掲載商品数が増えた。また、別注商品*は企業からのリピート注文や大学等からのオリジナルジュートバッグの注文が増えたことに加え、ノクシカタを使った企業オリジナル商品製作を受注し、2016年度比167%の224万円に売り上げを伸ばした。これら卸販売の合計額は2,664万円となり2016年度の2,566万円を上回った。

4. フェアトレードについての教材の制作と委託販売の拡大

フェアトレード商品の委託販売促進を目的とした教材制作のため、全国の高校、大学のフェアトレード部や社会貢献部などから聞き取り調査を行った。その結果、教材を制作するよりも委託販売を行う学生たちがより取り組みやすい仕組みを作ることが肝要との結論に達し、教材制作は行わないこととした。そのため、現在の委託販売を「イベント販売」と名称変更したほか、人気のあるSheソーブやネパール産コーヒーを手軽に販売できるよ

う掛率の変更も行った。また、感謝状の発行や実施レポートの推奨などにより、双方向のコミュニケーションが取れるようにした。そして、全国のイベント販売協力団体の取り組みをシャプラニールのウェブサイト上で紹介するようにした。

5. フェアトレードの普及

企業や団体への出張販売やイベント出展、またシャプラニールの活動を伝える講座「シャプラバ!」や学校への講師派遣等を通じてフェアトレードやクラフトリンクの活動の意義を積極的に発信した。理解者を増やすため、ネパール産コーヒーの新発売を記念し生産農家を招いて実施したトークイベントや、他NGOと共同で開催したコーヒーの淹れ方を体験するワークショップ型のイベントなどを含む、合計6回のイベントを実施した。講師を務める講座などは10回行いクラフトリンクの活動を広めた。また、東京事務所がある敷地で定例の販売会「シャプラマルシェ」を5回実施し、地域の理解者を増やした。そして、平澤職員がフェアトレードタウン*認定委員として静岡県浜松市を訪問しフェアトレードタウン*認定の調査を行うなど、一般社団法人フェアトレード・フォーラム*の一員としての活動にも従事した。

【コラム】一人の想いはみんなの想いとなって

地域に根づく持続可能な農家を支援するネパール産コーヒー「太陽とヒマラヤの恵み ハニープロセス珈琲」は、ネパールのシャンジャ郡で生産されています。一人のネパール人ボダラズ・アラヤルさんが地域を盛り上げる産業にするべく、この地域で栽培を始めました。現在では180軒の農家と郡の農



生産者の顔が見えるコーヒー作りを。

業事務所と共に地域の豊かな未来を作るため日々奮闘しています。最近では、近隣の郡からコーヒー栽培のノウハウを共有するワークショップなどの依頼を受けたりと注目を集めています。

ネパールの農村部では昔から農業以外の産業が少ないため、時に危険が伴う海外への出稼ぎは当たり前で、村では過疎化が進んでいます。ボダラズさんは、もし「誰もが誇りを持って働くことのできる場」が農村地域に育てば、住み慣れた土地を離れる人が減少するのではないかと考えていました。

そんなたった一人の熱い想いは地域に広がり、村の多くの人々を巻き込んで“みんなが関わる”コーヒー栽培へと変化してきました。クラフトリンクはみんなの想いを日本に届ける最後の役割を担いながら支援活動を続けていきます。

(文/クラフトリンクグループ 長瀬桃子)

国内活動

2016年度に引き続き、渉外・広報強化による支援者拡大を進めた。2017年度は特に児童労働と防災の活動に焦点をあてて活動した。全国キャラバン（6月）や、連続講座（9-11月）を開催し、市民の参加、行動の機会を増やした。またメールマガジンなどを活用したマンスリーサポーター入会キャンペーンを行い新規入会者を増やすことに成功した。ステナイ生活では引き続き協力者を拡大し、2016年度比約1.4倍と収入増を実現した。このように多方面で協力者が増え、共感の輪を広げることができた一年となった。

1. 海外協力の輪を広げる

2017年度もボランティア活動の呼びかけや、イベント開催を通じて市民が海外協力について学ぶ機会や参加する機会を作ってきた。その結果、ボランティアや講座・イベントに多くの参加があった。

(1) ボランティア

ステナイ生活ボランティアの説明会を28回行い、計116名が参加した。ボランティアとの接点を増やし、丁寧な対応を心掛けた結果、定期参加のボランティアも増加している。学生を中心としたユース・チーム*では、「中学生・高校生フォーラム」（8月）と「ザ・フォーラム」（3月）を実施し、計35名の参加があった。社会人ボランティアグループのクシクシ倶楽部*でも参加者が10名増え、クラフトリンクのネパールコーヒーを使った試飲会などのイベントを行った。またシャプラニール劇団*はネパール大地震をテーマとした新シナリオを完成させ、2018年度にワークショップの開催を予定している。

(2) 講座開催など

6月にバングラデシュからバングラデシュ事務所のマフザ職員を招聘し、バングラデシュの児童労働や家事使用人として働く少女の実態、シャプラニールが行っている支援活動について講演する全国キャラバンを20カ所で実施。約1,700名の参加があった。参加者からは、実際に現地で行う職員の言葉には説得力とインパクトがあると大変好評であり、会員・マンスリーサポーターへ5名の入会にもつながった。また主要な受け入れ先である地域連絡会*のネットワークを生かして開催することができ、連携を深めることもできた。テーマ毎にシャプラニールの活動を紹介する講座「シャプラバ！」は9回実施し、合計90名が参加した。また9-11月に児童労働



全国キャラバンではバングラデシュ事務所のマフザ職員を招聘。

をテーマにした連続講座を実施し（全5回）、合計72名が参加した。シャプラニール職員だけでなく外部から講師を招くことで、普段シャプラニールのイベントに来ていない人の参加もあり、さまざまな切り口から学びを発信することができた。10月にはロヒンギャ難民支援についての緊急報告会も実施。12月にネパールの防災プロジェクト実施地を訪問するスタディツアー*を実施し、7名の参加があった。また児童労働に関する書籍の作成も行った。

2. 広く参加を呼びかける

海外協力への参加の機会として、ステナイ生活等の寄付プログラムの紹介や会員・マンスリーサポーター入会キャンペーン等を行った。また問い合わせが増えている遺贈のパンフレット作成等、さまざまな施策を行った。

(1) ステナイ生活

生活協同組合（以下、生協）を中心とした大口回収プログラムを継続して行い、また営業に力を注ぎ新規で協



全国から送られてくるステナイ生活の物品。書き損じはがきが多く出る時期には毎日数ケース届く。

力してくれる生協も増やすことができた。多くの市民が参加している生協とつながることによって、ステナイ生活の呼びかけだけでなく組合員向けの報告会やワークショップなどを行いシャプラニールの活動を広めることができた。その他にも郵便料金の変更に伴うはがき回収キャンペーンの実施や、プレスリリースの配信内容・タイミングに工夫を凝らしメディアで多く取り上げられた

ことなどにより、2016年度を大きく上回る6,490万円(2016年度実績比1,840万円増)の収入となった。一方で物品の置場や作業スペースの確保などステナイ生活の協力件数増加に伴う業務上の課題も増えてきており、工夫が必要となっている。

(2) 会員・マンスリーサポーター・寄付

2016年度に大きな効果が出たメールマガジンの配信による新規マンスリーサポーター入会キャンペーンを実施した結果、2016年度を上回る126名(2016年度実績比77名増)が入会した。ステナイ生活の回収用封筒に申込欄を設置したことも功を奏し、生協組合員からは26名の入会があった。一方会員については全会費納入の約4割を占める郵便振替での支払い通知後に未入金が続くケースが増えてきており、クレジットカードや銀行からの自動引き落としへの切り替えを促す工夫が必要となっている。また近年問い合わせや実際の寄付が増えている遺贈の受入体制を整えたるため、パンフレットの作成や雑誌への広告掲載などを行った。

【コラム】「地域」と「海外協力」をつなぐ

アユス NGO 賞新人賞をいただいた関係で、先日アユス仏教国際協力ネットワーク*の合宿に参加しました。今回の合宿のテーマは「地域の“たね”を探る」。アユスは宗派を超えた様々な仏教関係者による団体で、今回の合宿でもそれぞれのお寺が



京都で行われた合宿のようす。お寺と地域のつながりについてお話を聞いた。

檀家さんや地域の人たちをいかに巻き込んで地域を盛り上げているかというお話を聞きました。檀家さんとの関係を深めるとともに、普段お寺には来ないような人たちに寺に来てもらう工夫を凝らし、その地域全体を盛り上げていく。まさに国内活動グループが行っている会員との関係作りや新規支援者拡大といった活動に非常に近いものがあると感じました。

毎年地域連絡会*などと連携し、全国キャラバンを中心としたイベントを行っていますが、2018年度はバングラデシュカレー作りのワークショップを全国で行う計画をしています。シャプラニールが全国でイベントを行うことによって、支援者を増やすだけでなくその地域の活性化につながれば嬉しいし、改めて活動の意義を考えさせられる合宿でした。

(文/国内活動グループ 上嶋佑紀)

広報

2017年度は「ブランド強化」、「情報発信基盤の強化」、「情報発信の強化」に重点的に取り組んだ。「ブランド強化」では、45周年を機に中期ビジョンを反映したキャッチコピーに変更し、シャプラニールの存在意義を訴求した。「情報発信基盤の強化」では、活動への理解を促進するためウェブサイトのコンテンツ拡充やリーフレットを刷新し、より分かりやすく丁寧な情報提供に努めた。「情報発信の強化」においては情報の発信頻度を上げるとともに、広報業務の最適化を行い、メディア掲載数の増加につなげた。

1. ブランド強化

45周年を機に、2016-2020年の中期ビジョンに即したキャッチコピーへ変更した。また、会報誌とウェブサイト特設ページにて45周年特集を組み、これまでの活動をまとめた内容とこれからのビジョンの共有を目的とした情報発信を行った。

(1) キャッチコピー策定

専門家の助言を受けながら他団体には無い「シャプラニールらしさ」があり、現在も大切にしている価値観のひとつとしてかかげている「誰も取り残さない。」をキャッチコピーに採用した。その背景には、従来の大きな支援から取り残された人々を対象にするという意味に加え、近年国内外問わず社会問題となっている貧困に対し、支援活動に直接携わる者もそうでない者も関心を持ち想像力を働かせ、地球市民として一人ひとりが課題を自分ごととして捉えていこう、そのような決意や想いを込めている。

(2) 45周年記念

新中期ビジョンや「シャプラニールの価値観」、「広がる支援の輪」をテーマとした記事を会報誌やウェブサイト特設ページで公開した。会報「南の風」2017年9月号の特集では、小松事務局長と大橋正明評議員が、NGOを取り巻く環境や組織の現状の課題、今後の方針など、組織のあり方についてそれぞれの立場から意見を述べた。45年の節目に、シャプラニールの存在意義を改めて外部に表明するとともに、職員が理念や自分たちが提供できる価値を再認識することができた。

2. 情報発信基盤の強化

2016年度に引き続きウェブサイトのコンテンツを拡充し、新たに活動紹介リーフレットを刷新した。また、広報業務に関する質と量を向上させるため、広報の人員体制を強化した。

(1) 広報ツールの見直し

ウェブサイトのコンテンツ拡充では、中期計画やSDGs*との関連性を明示するなど、海外活動紹介ページへ情報を追加した。また、活動紹介リーフレットの改訂では、課題解決に向けた多面的なアプローチを紹介し、2017年度のマンスリーサポーター入会数の向上に貢献した。

(2) 広報の運用体制強化

評議員やプロボノ*などの専門家の参加や、アルバイト雇用など人員体制の強化により、広報業務の質・量を向上した。先に述べたキャッチコピーの策定プロジェクトにおいては、評議員が中心メンバーとして参画し、さらにクリエイティブ専門家の協力を得て進めることで高い品質を担保することができた。また、2017年度下期から広報グループへアルバイト1名、インターン1名を増員した。

3. 情報発信の強化

最適なタイミングで海外活動の情報発信を強化し、メディアアプローチ業務の見直しを行うことで露出を増加させた。

(1) 海外活動の情報発信強化

世間の関心が高まる時期に合わせた情報発信を強化した。その結果、ダッカ襲撃事件から1年(6件)、ロヒンギャ難民緊急救援(4件)、年末年始に家事使用人の少女支援事業への取り組み事例を紹介した「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーン(39件)など多くの記事がメディアに掲載されたほか、資料請求数も2016年度の倍となり、シャプラニールに対する社会の興味関心を高めた。

(2) 既存施策の見直し

各メディアへのアプローチ方法の改善を行った。テレビ局、雑誌、新聞社などの連絡先が記載されたメディアリストを新たに追加したほか、メディア関係者の関係構築に力を入れた結果、年末年始の「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーンにおいては過去最高の掲載実績を残すことができた。なお、2017年度は広報グループ内の施策改善に注力したため、計画していた他グループへの広報施策の提案については2018年度に実施する。

組織運営

2016年度から開始したグループ横断の営業タスクフォースを継続し、財政基盤の強化に努めると同時に、職員が働きやすい環境を整備するための取り組みを進めた。

1. 財政基盤の強化

ステナイ生活を中心に、営業タスクフォースによる営業活動を継続した結果、生協での大口回収キャンペーンが新規で4件始まった。クラフトリンクについては、学校等のイベントで商品を販売してもらいイベント販売の強化に向けた制度変更を行ったほか、ネパール産コーヒーやSheリップバーム等、消費財の新商品の販売を開始し、2018年度以降の販売強化へ向けた動きを作った。

2. 市民社会組織としての貢献

国際協力や関連分野のネットワークへ継続して積極的に参加した。国際協力NGOセンター(JANIC)*では小松事務局長が2017年度から副理事長を務めている。インターンは年間で5名を受け入れた。ステナイ生活で全国からの物品寄付が増えたこともあり、ボランティアによる協力の必要性が高まり、ボランティア説明会を頻繁に開催する等により、新規のボランティアが増えた。講演依頼を広く受けるために、一部職員の講演可能なメニューをウェブサイト上で公開した。

3. 人材育成と働きやすい環境づくり

人材育成制度について具体的な検討を開始したが、完成までに至らず、2018年度の運用開始を目指すこととなった。多様な働き方タスクフォースを立ち上げ、職員が働きやすい環境づくりの一環として、時差出勤を制度化したほか、業務を効率的に行うための集中ルームの設置などを行った。メンタルヘルスケアに関して、各グループのチーフを対象としたマネジメント研修のほか、職員全員を対象としストレス・マネジメントについて学ぶ機会を設けた。

4. リスク管理の導入

活動を継続する上での主要なリスクを特定し、その対応策としてのリスク管理を導入すべく、検討を開始した。

5. 防災の体制づくり

緊急救援に関する研修を職員が受講して発災時に対応できる人材の育成を行った。また、「東京都災害ボラン

ティアセンターアクションプラン推進会議」などの防災減災関連のネットワークに継続的に参加した。国内災害対応マニュアルの作成を進めた。

6. 総会・理事会・評議員会

2017年度に開催した、定款に基づく会議では、それぞれ以下の項目について審議を行った。

<総会>

【2017年6月24日】2016年度活動報告と2017年度活動計画について/2016年度決算と2017年度予算について/定款変更について/役員を選出について

<理事会>

【第1回(7/8)】2017年度理事会日程について/副代表理事の選任

【第2回(9/30)】2017年度理事会日程について/バンラデシュ洪水被災地救援活動について/ロヒンギャ難民支援について/緊急救援活動原則改訂

【第3回(10/21)】危機対応マニュアル改訂

【第4回(11/25)】冬期賞与について/就業規則改定/メンタルヘルズ規定について

【第5回(12/16)】総会、評議員会、理事会の日程について

【第6回(1/27)】※報告事項、協議事項のみ

【第7回(2/17)】カトマンズネパール事務所会計不正問題への対応について

【第8回(3/17)】2018年度暫定予算について

【第9回(4/21)】2018年度予算について/役員を選出について/2018年度総会資料について/評議員会の議題および進め方/ネパール事務所会計不正問題への対応について

【第10回(5/19)】2018年度理事会日程について(予定)

【第11回(6/23)】夏期賞与について(予定)

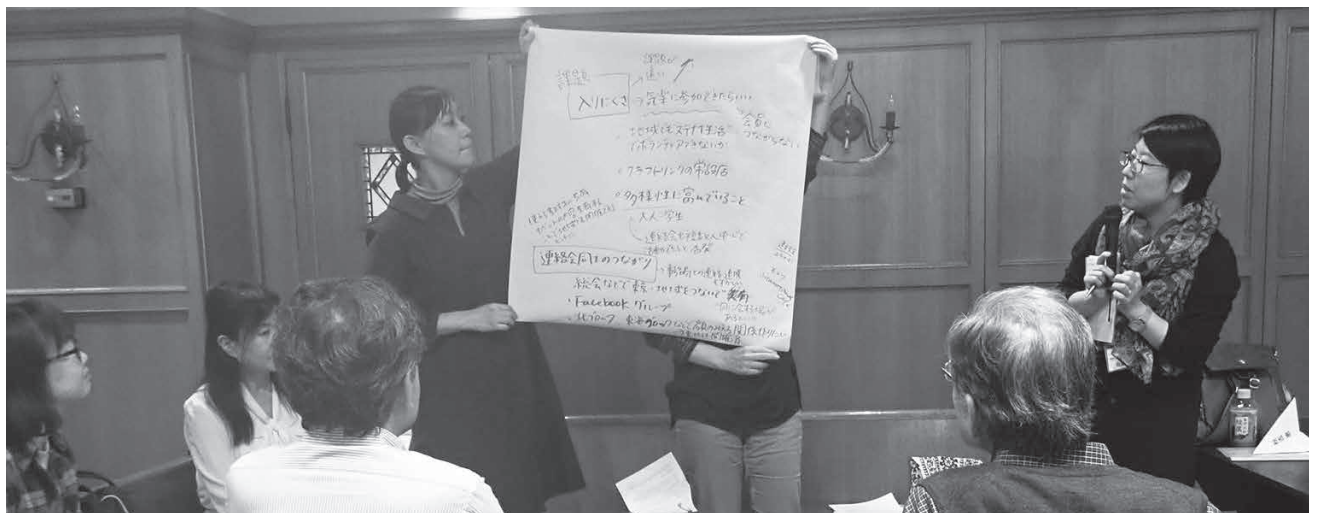
<評議員会>

【第1回(10/21)】2016-2018年度中期計画進捗報告/2017年度上半期活動報告

【第2回(5/12)】2017年度活動報告および決算/2018年度計画と予算/理事・監事・評議員の選出

7. その他

45周年記念のウェブページを作成したほか、会報で特集記事を掲載した。また児童労働をテーマとした連続講座を開催した。10月、ネパール事務所において、総務・会計担当職員による不正会計問題が発覚し、理事会を含む組織全体として対応にあたった。不正総額は約180万円にのぼったが、1月時点で全額返還された。このような不祥事を繰り返さないために、時系列の振り返りを行うとともに、再発防止策を策定し、実施している。



2017年度第1回評議員会(10月21日開催)にて、「子ども」「防災」「フェアトレード」のテーマ別にチームをつくり、グループディスカッションを実施。各専門分野の評議員の話聞き、シャプラニールとしてできることについて話し合った。

2018 年度活動計画

海外活動

2017 年度に引き続き子ども（児童労働、児童教育）、防災を柱として活動を実施する。行政や支援から取り残された人々の周辺の地域住民、行政に働きかけ、また協働することで、その地域と行政の意識と行動の変化を促す。そして、現場で得られた成果や見過ごされている課題を現地社会に発信していくことで課題の解決を目指す。

1. 子どもの権利を守るために

(1) バングラデシュ：児童労働

プロジェクト名：家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

コミュニティラジオとダッカ市内の FM1 局の計 7 局で経験交流を実施する。コミュニティラジオのリスナークラブ結成や活用のノウハウ、番組制作の工夫など各ラジオ局が持っている知見を共有、より効果的な番組制作を目指す。聴取者の間で児童労働、とりわけ家事使用人についての問題認識を醸成することを目的とする。

家事使用人として働く少女たちの人権を守るために、「家事使用人保護および福祉政策 2015」の法制化の実現が不可欠である。これまで女性記者に絞っていた活動を、男性記者にも広げて参加を呼びかける。

プロジェクト名：羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

3 年計画の最終年度。ダッカ市内の 3 つの支援センターの運営を継続、自治会をより巻き込むために区長との関係づくりも一部地域で視野に入れる。一方、「政策」に挙げられているものの、少女名義での口座開設のように現行の法律の枠組みのなかではどうしても実現が難しいもの、書面による契約取り交わしなどのように雇用主が感情的に受け入れにくい項目については、その形にこだわらず実質的に少女たちのためになるように働きかけを行う。3 年計画の最終年度にあたることから、次フェーズ開始へ向けた準備を行う。

(2) バングラデシュ：児童教育

プロジェクト名：明日も学校へ行こう！プロジェクト

2018 年 3 月で終了予定のところ 1 年間事業を延長し、活発になってきた学校運営委員会*の主体的な活動の定着を図る。また、活動地での全世帯調査を実施し、就学

率だけではなく進級率や 5 年生まで修了する子どもの割合などを含めた教育へのアクセスと効率性についてデータを収集、整理する。データをもとに子どもたちの動向を把握、地域格差の有無などについて分析を行い、その結果によってはバングラデシュ政府への働きかけも検討する。

プロジェクト名：みんなの学校プロジェクト

3 年間の最終年度となる 2018 年度は、コミュニティ・ラーニング・センターでの活動の充実、コミュニティ、学校、行政それぞれへの働きかけの強化を行い、先住民の子どもたちも学びやすい教育環境の定着を図る。また、本来すべての子どもたちに対して教育の機会を保障すべき教育行政、先住民等のコミュニティへの福祉手当支給をつかさどる地方行政との連携を引き続き行う。本事業で得られた知見や成果をもとにした次フェーズの展開についても検討を行う。

(3) ネパール：児童労働

農村部のマクワンプール郡で都市部への児童労働の送り出しを削減する事業を、2019 年度開始を目指して立案する。現在想定する事業の組み立ては以下の通りである。初期は子どもの権利保護を推進する地方行政の枠組みの強化と保護者・地域住民への意識啓発の 2 つを活動の柱としながら、学校教育と児童労働の関係の実態を理解する。後半には学校への働きかけを行う。2017 年度に始まった「チャイルド・ヘルプ・ライン」への支援活動を継続する。

2. 災害に強い地域づくり

(1) バングラデシュ

プロジェクト名：サイクロン*に強い地域・人づくり プロジェクト

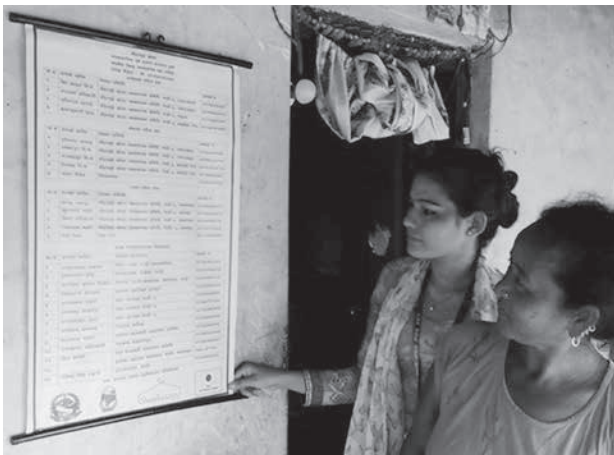
地域防災の要となる郡、ユニオン*の防災委員会の能力強化、県、郡、ユニオン*間での連携を促すための働きかけを行う。中学校においてはサイクロン*を想定した防災教育を実施、各学校の取り組みや成果を発表する場を提供する。活動郡においてコミュニティ防災活動が定着するための基礎づくりを行う。

(2) ネパール

プロジェクト名：洪水に強い地域づくり/土砂崩れに負けない地域プロジェクト

洪水に強い地域づくりについては、河川の洪水に悩むマディ地域で、住民の活動への主体性を高めるよう、災害管理委員会*ネットワークが持続的にインフラの修繕管理ができる能力育成を行う。また、住民と十分に情報交換をしながら日本人技術専門家のアドバイスを心得て河川流域全体のインフラ設置を完成させる。また、マディ市の災害管理委員会*の能力向上を通じて、市の予算に防災予算が割り当てられるようにする。防災の知識を学校からも広めるため、学校での避難訓練や防災地図作りなど防災教育を10校で実施する。

土砂崩れに負けない地域プロジェクトの中山間部では、住民の災害管理委員会*での定期会議を開き、そこで得た知識を委員会メンバーがメンバー以外の住民に広



洪水の危険時に上流から下流に向けて情報を伝える連絡先リスト。2017年の大雨時には活躍した。

める活動を支援し、地域の防災力を高める。

プロジェクト名：地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト

防災学習センター2つで提供する情報の充実を図り、より多くの地域住民が防災についての情報を得られるようにする。また、地域の災害管理委員会*と連携しながら、地域に最低限必要な災害発生時用の救命道具の設置、防災リーダーの育成を進める。

(3) 共通

海外活動指針の見直しを行う。

3. その他

(1) 安全および危機管理

バングラデシュ事務所は外部セキュリティ専門家による定期的な情報提供を継続して受ける。ネパール事務所の危機管理マニュアルを作成する。日本ではJaNISSへの参加を継続し、知見を蓄積するとともに他のNGOの安全管理能力育成にも貢献する。

(2) ロヒンギャ難民支援

新しいドナー資金での支援活動実施に向けて情報収集を継続。実績のある他団体との協力も含めて積極的に検討する。

(3) その他

NGO-JICA定期協議会、NGO-外務省定期協議会に引き続き参加する。

中島ネパール事務所長が2018年6月に帰任、後任として勝井職員が2018年5月上旬に赴任する。バングラデシュ事務所長の交代も予定している。バングラデシュ駐在員の猪瀬職員が2018年9月に帰任する予定。

緊急救援に関する研修、安全管理研修などを実施して、組織として知見を蓄積、共有できるようにする。

クラフトリンク

2015年度から3期連続で売り上げが目標に達しなかったことや、商品の在庫が過多になっていることから、適正な人員配置、発注量の見直しを進めるとともに、販売力の強化に注力する一年とする。専従職員を4名から3名へと削減し、新商品の開発や商品の発注は最低限に留める。一方、販売条件や商品価格の見直しを行うとともに営業活動を強化し販売を促進する。これらを実施することで売上目標5,400万円を目指す。また、同時に日本国内では現地生産者の現状やフェアトレードに関する情報を定期的に発信し、フェアトレードの理解者を増やす取り組みを進める。

1. 販売促進

(1) 営業強化

営業に注力する一年とするべく、常設店舗のほか、生協や企業を対象とし明確な目標を定めて営業活動に取り組む。また、より多くの人々に利用してもらえるよう、商品価格の改定や販売条件の見直しを進める。厳しい状況の中で売り上げ増を実現するために事務局全体で販売促進に取り組む。

(2) インターネットの活用

人員が増える広報グループとの連携により、インターネットの活用を含めた広報宣伝活動に力を入れる。特に、Google Adwordsの運用改善により、シャプラニール本体サイトおよびクラフトリンクの通販サイトへの流入を増やし、新規理解者、協力者の増加を目指す。

2. 商品開発と新たなパートナー団体の発掘

2017年度に販売を開始し好調だったネパール産コーヒーに新ラインナップを追加する。その発売に合わせ、生産者の現状やコーヒー豆作りについて伝えるワークショップなどを行い、食を通じたフェアトレードの普及を行う。また、在庫過多の商品の削減を目指し、発注量の調整を行う。また、長くパートナー団体として共に歩んできたアロンが国内生産に集中するため海外輸出の停止を決定したことに伴い、その主力商品であるバングラデシュの伝統刺しゅう「ノクシカタ」を生産している団体を探し、新しいパートナー団体としての可能性を探る。

3. フェアトレードの普及

フェアトレードに関するイベントやワークショップの開催を通じ参加者にフェアトレード商品の魅力を体験してもらいながら理解者拡大を目指す。フェアトレード団体としての存在感を高めるため、定期的なフェアトレードの情報配信を行う。また、事務局職員やボランティア向けにクラフトリンク職員が持つ販売や商品の知識を共有するためのワークショップや勉強会を実施し、組織全体でクラフトリンクの活動を大きく盛り上げる体制をつくる。



2018年2月に発売されたコーヒー豆。

国内活動

「個別に伝わるコミュニケーション」をテーマに支援者それぞれのニーズに合った情報を提供し、共感の輪を広げていくことを目標としている。資金調達では引き続きステナイ生活の協力者拡大に注力するほか、好調なマンスリーサポーターのさらなる増加を図る。また首都圏だけでなく全国各地でワークショップを開催することにより、支援者拡大を目指す。

1. 共感を呼ぶファンドレイジング

個人・企業・団体などに丁寧に活動を伝え、支援者となる市民を増やす。単にステナイ生活や寄付の呼びかけだけでなく、シャプラニールの理念に共感してもらい、会員・マンスリーサポーター入会につながるように工夫する。また企業に対しては、従来の寄付による支援の呼びかけだけでなく、SDGs* 達成に向けた協働提案を行う。

(1) ステナイ生活

既存の協力生協・企業との大口回収プログラムを継続すると同時に、これまでアプローチしてきたリストを活用し新規協力生協・企業の開拓も引き続き行う。またこれまでアプローチできなかった業種にもコンタクトし、さまざまな角度からステナイ生活の拡大を目指す。合わせて仮想通貨による寄付など、従来のステナイ生活に代わる寄付も検討する。ステナイ生活全体の寄付金額は5,600万円を目標とする。

(2) 会員、マンスリーサポーター、寄付

郵便振替での会費未納が増加している状況改善のためにクレジットカード払いや自動引き落としへの切り替えキャンペーンを行い、退会数の減少を目指す。また2017年度に引き続きメールマガジンなどを用い入会キャンペーンを行う。「子どもの夢基金」「いきいき女性基金」については見直しを行い、実際の活動内容と照らし合わせ「子どもの夢基金」への一本化を計画している。また2017年度実施できなかった寄付控除や遺贈に関する説明会等を専門家を交えて実施することを検討している。会費と寄付を合わせた目標額は5,660万円とする。

(3) SDGs* 達成に向けた法人連携

ステナイ生活や子どもの夢基金、クラフトリンクの社内販売会などへの協力を中心に企業への営業を積極的に

行う。また資金面での協力だけでなく企業の本業を生かした連携を図り、SDGs* をキーワードに協働の提案を行う。合わせて企業の協働事例をウェブサイト等でしっかりと発信する。

2. 市民参加の呼びかけ（ボランティア・講座）

ボランティア活動の活性化や、継続して参加してもらえるように施策を行う。イベントではバン格拉デシュのカレー作りワークショップを軸に、全国で市民参加の機会を作るためのイベントを開催する。

(1) ボランティア

ステナイ生活の仕分けボランティアを募るためのボランティア説明会の定期的な実施を継続する。またステナイ生活で寄付された物品の置き場所や、仕分け作業スペースの改善など、ボランティアが快適に作業を行えるよう工夫する。イベントの協働などを通じて、クシクシ倶楽部*、シャプラニール劇団*、ユース・チーム*のそれぞれの活動とも連携を深めていく。

(2) 講座開催など

これまで主に生協で組合員向けに実施し好評を得ているバン格拉デシュのカレー作りワークショップをシャプラニールの主催で積極的に実施する。全国で行うことにより、地方の支援者の満足度向上とともに、新規支援者の拡大を目指す。また受け入れを地方の生協や地域連絡会*に呼びかけることで、これまでつながりのなかった生協との関係づくりや、ステナイ生活への協力、地域連絡会*との連携強化を目指す。またバン格拉デシュ事務所より帰国予定の猪瀬駐在員による帰国報告会を全国3カ所程度で行う。シャプラバ!の定期的な開催を継続し、新たな理解者を増やすきっかけとする。

広報

2018年度は、情報発信をさらに強化し、ブランド認知拡大のための施策を通じて新規支援者の拡大へ寄与する。「情報発信の強化」では、2017年度に策定したキャッチコピー「誰も取り残さない。」を核とした価値観や、価値観に照らし合わせた海外活動の現場のリアリティを伝えていく。また、ターゲット像に合った内容・メディアを使い分け情報発信を行い、認知拡大を目指す。「情報発信基盤の構築」においては、広報業務を効率化し、安定した情報発信のための運用体制を構築する。

1. 情報発信の強化

ターゲットや目的に応じメディアを使い分けた情報発信施策を実施し、ブランドの認知を拡大する。

(1) メディアへの企画提案実施

ターゲットやテーマに応じて、新聞・雑誌・インターネットメディアを使い分ける。また、積極的な企画提案を行い、さらなる露出拡大を図る。

(2) インターネットを通じた広報の強化

若年層の支援者拡大を目指しSNS*での情報配信を強化する。既存支援者の高齢化に伴う会員退会数の増加などの問題解決に向け、将来的な支援者となる若年層をターゲットとしSNS*やウェブサイトを活用した認知拡大施策を実施する。

また、Google Adwordsの運用を強化する。

2. 情報発信基盤の安定化

人員体制や仕組みを整備し、業務効率化と情報発信の量・質の向上を図る。

(1) 安定した体制づくり

専従職員を1名増員し、安定した人員体制を整える。2018年度よりクラフトリンク部門の広報に関する情報発信やオンラインショップの運用を行うとともに、海外活動に関する情報も含め効率的で継続的な情報配信を可能にするルール化を進める。こうした体制の構築を行い、グループ横断的な情報配信を目指すとともに、クラフトリンクの売り上げ向上に寄与する。

組織運営

営業タスクフォースは解散するが、引き続きステナイ生活を中心とした営業を強化するとともに、寄付プログラムの多様化や、事務局全体でのクラフトリンクの販売促進など、財政基盤の強化を進める。人材育成計画に基づいた研修の実施やリスク管理などを通して、組織基盤の強化にも努める。市民社会組織としての責任を果たすとともに、地方での認知度を高める取り組みを行う。

1. 財政基盤の強化

(1) 地域での認知度向上

東京近郊以外の各地域で積極的にイベント等を開催し、理解者、支援者を増やす。

(2) 財政基盤の強化

財政の安定化を目指し、自己財源の拡大を図る。ステナイ生活や知的貢献活動による収入を確実に得られるような取り組みを継続するほか、資金調達の多様化を目指す。クラフトリンクの販売促進に組織全体で取り組み、安定した売り上げを目指す。同時に支出面の見直し、最適化を図る。

(3) 人材育成と働きやすい環境づくり

職員の能力強化および満足度の向上を目指し、人材育成計画を完成し、運用を開始する。また、職員が働きやすい環境を整備するための施策について検討を継続し、2018年度内に結論を出す。

(4) リスク管理

2017年度に検討を始めたリスク管理策を完成し、運用を開始する。

2. 市民社会組織としての取り組み

(1) 国内と海外の課題をつなぐ

日本国内の課題に取り組む団体との経験交流、視察研修等を通じて、国内と海外の課題をつなぐ役割を担うための学びを深め、その成果を広く伝えていく。

(2) 市民社会組織としての貢献

国際協力NGOセンター(JANIC)*をはじめ、国際協力および関連する分野のネットワークへ積極的な参加を継続し、市民社会組織としての責任を果たす。また、SDGs市民社会ネットワーク*への参加等を通じてSDGs*への理解および関与を強める。

(3) 防災および緊急救援時の体制づくり

防災や緊急救援に関する外部研修を受講するほか、シャプラニールのこれまでの緊急救援の経験を組織内で共有して災害時に対応できる人材を育成する。また、引き続き防災減災関連のネットワークに参加する。

3. その他

5カ年の中期ビジョンに基づいて策定した2016年度から2018年度の3カ年中期計画を振り返るとともに、残り2年間の中期計画を策定する。また、2022年に50周年を迎えることを念頭に、資金の調達方法を含め周年事業についての検討を開始する。

2017 年度決算と 2018 年度予算

1. 2017 年度決算

2017 年度の決算にかかる会計監査（東京事務所）は公認会計士佐藤泰久氏により 2018 年 5 月 16 日に終了し、理事の業務執行の状況および財産の状況についての監査は同日監事により行われ、当会の会計報告書は 2018 年 3 月 31 日現在の財政状態および同日をもって終わる期間の損益の状況を適正に表示している旨の報告を受けた。

2017 年度の損益状況は、経常収益が 2 億 6,248 万円（前期比 6,631 万円増）、経常費用が 2 億 5,745 万円（前期比 4,376 万円増）となり、その結果、当期正味財産増減額は 497 万円の黒字となった。2017 年度は翌年度以降の黒字化を実現するためクラフトリンク活動としては赤字予算とする一方、物品寄付を中心とした寄付金収入の増収による均衡を目指した予算となっていた。当期は物品寄付、一般寄付が好調に推移したことに加え、各部門の事業損益も概ね想定範囲内に収まったことから黒字を確保することができた。

【全体】

- 受取会費は 1,557 万円（予算比 103 万円マイナス、達成率 94%）と微減。
- 受取寄付金は 1 億 1,303 万円（予算比 509 万円プラス、達成率 105%）と好調に推移した。特に増収が顕著だったのは、物品寄付（前期比 1,841 万円増）、一般寄付（前期比 708 万円増）。
- 受取助成金等は 7,971 万円（予算比 1,523 万円マイナス、達成率 84%）。
- 事業収益は 5,358 万円（予算比 858 万円マイナス、達成率 86%）。クラフトリンクの売上が依然低調。
- 経常費用は予算比 92%（人件費 98%、その他経費 88%）。その他経費の大半が海外プロジェクト費の未達によるもの。
- 自己財源率は前期比 11.6 ポイント減の 69.6%となった。

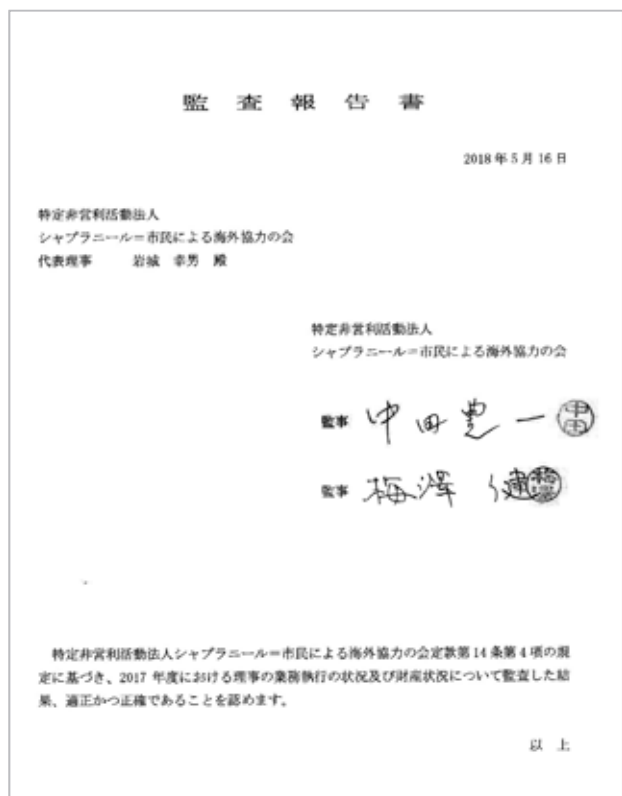
【事業別】

- 海外活動は、部門収益の 8 割を超える ODA 関連の資金において、事業進捗に合わせ次年度への繰越を行ったため、収益・費用とも予算比 15%～20% 前後の未達となった。部門損益は予算比 290 万円のマイナス。

- クラフトリンクの売上高は、4,857 万円（前期比 25 万円増、予算比 868 万円マイナス）と 2015 年度から連続して 5 千万円弱の売上に留まった。売上低迷に伴い経費削減に努めたが、挽回するには至らず、部門損益は予算比 272 万円のマイナスとなった。

2. 2018 年度予算

2018 年度予算は、経常収益 2 億 8,115 万円、経常費用 2 億 7,852 万円、経常損益 262 万円の黒字予算を計上している。自己財源率は 60.3%。



2017年度 決算

活動計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

単位 (円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会費	11,031,000		
賛助会費等	4,539,140	15,570,140	
2. 受取寄付金			
一般寄付	19,937,172		
マンスリーサポート	18,227,600		
物品寄付	64,919,096		
基金・指定寄付	6,633,708		
緊急救援募金	3,314,850	113,032,426	
3. 受取助成金等			
外務省無償資金	47,577,691		
国際協力機構	18,946,000		
民間助成金	13,182,290	79,705,981	
4. 事業収益			
クラフト商品販売	48,569,316		
国内活動収益	2,299,015		
知的貢献活動収益	2,707,931	53,576,262	
5. その他収益			
受取利息	79,662		
雑収入	522,809	602,471	
経常収益計			262,487,280
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与・賞与	48,667,343		
臨時雇賃金	9,620,153		
通勤手当	2,195,271		
法定福利費	6,981,261		
退職給付費用	1,429,056		
その他人件費	599,380		
人件費計	69,492,464		
(2) その他経費			
海外プロジェクト費	54,208,160		
国内活動費	3,531,608		
商品売上原価	20,190,134		
緊急救援活動費	4,969,431		
知的貢献活動費	128,768		
運搬費	1,259,312		
広報宣伝費	6,483,482		
会議費	106,821		
旅費交通費	11,043,858		
業務委託費	5,976,749		
手数料	7,198,186		
諸会費	59,050		
出店料	421,271		
商品開発費	408,952		
研修費	1,077,235		
地代家賃	4,635,973		
水道光熱費	494,006		
通信費	754,178		
消耗品費	1,028,531		
租税公課	1,999,597		
新聞図書費	16,095		
賃借料	185,245		
保険料	720,632		
修繕費	495,923		
貸倒損失等	218,940		
雑費	3,612,472		
その他経費計	131,224,609		
事業費計		200,717,073	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与・賞与	21,248,757		
臨時雇賃金	3,879,463		
通勤手当	1,605,680		
法定福利費	3,805,072		
退職給付費用	860,194		
その他人件費	▲308,407		
人件費計	31,090,759		
(2) その他経費			
広報宣伝費	4,774,922		
会議費	592,955		
旅費交通費	568,796		
手数料	7,570,904		
諸会費	315,000		
研修費	75,508		
地代家賃	2,276,779		
水道光熱費	151,872		
通信費	3,159,189		
消耗品費	4,131,022		
租税公課	1,295,650		
新聞図書費	19,125		
賃借料	145,235		
保険料	55,067		
修繕費	28,479		
雑費	478,306		
その他経費計	25,638,809		
管理費計		56,729,568	
経常費用計			257,446,641
税引前当期正味財産増減額			5,040,639
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			4,970,639
前期繰越正味財産額			104,243,787
次期繰越正味財産額			109,214,426

貸借対照表

2018年3月31日現在

単位 (円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	85,451,153		
売掛金(注)	5,933,605		
有価証券	5,472,294		
商品	30,830,715		
貯蔵品	419,672		
立替金	4,035		
未収金	540,778		
前払費用	302,896		
仮払金	106,038		
前払金	15,251,431		
流動資産合計		144,312,617	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両	5,765,138		
什器備品	1,062,182		
有形固定資産計		6,827,320	
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	2,164,683		
無形固定資産計		2,164,683	
(3) 投資その他の資産			
敷金	442,647		
退職積立預金	16,400,737		
みらいファンド積立預金	20,715,042		
投資その他の資産計	37,558,426		
固定資産合計		46,550,429	
資産合計			190,863,046
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,802,927		
未払費用	3,131,538		
前受金	42,089,384		
預り金	3,000		
預り社会保険料	743,073		
預り住民税	104,600		
未払消費税	1,676,900		
法人税等充当金	70,000		
賞与引当金	2,131,035		
流動負債合計		56,752,457	
2. 固定負債			
退職給付引当金	16,400,417		
指定寄付引当金	1,495,746		
みらいファンド預託金	7,000,000		
固定負債合計		24,896,163	
負債合計			81,648,620
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		104,243,787	
当期正味財産増減額		4,970,639	
正味財産合計			109,214,426
負債及び正味財産合計			190,863,046

(注) 売掛金の貸倒引当金は 99,547 円である。

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 固定資産の減価償却方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受け入れは、一部活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	海外活動	国内活動	クラブリンク活動	緊急救援活動	知的貢献活動	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	15,570,140	15,570,140
2. 受取寄付金	0	0	0	3,314,850	0	3,314,850	109,717,576	113,032,426
3. 受取助成金等	75,676,012	850,000	2,179,969	1,000,000	0	79,705,981	0	79,705,981
4. 事業収益	17,066	2,299,015	48,569,316	0	2,690,865	53,576,262	0	53,576,262
5. その他収益	272,932	12,200	158,410	13,500	0	457,042	145,429	602,471
経常収益計	75,966,010	3,161,215	50,907,695	4,328,350	2,690,865	137,054,135	125,433,145	262,487,280
II 経常費用								
(1) 人件費								
給与・賞与	29,723,875	2,205,060	16,147,411	441,012	149,985	48,667,343	21,248,757	69,916,100
臨時雇賃金	5,155,749	45,856	4,391,868	9,171	17,509	9,620,153	3,879,463	13,499,616
通勤手当	721,454	150,264	1,255,199	23,497	44,857	2,195,271	1,605,680	3,800,951
法定福利費	3,269,661	356,504	3,147,675	71,301	136,120	6,981,261	3,805,072	10,786,333
退職給付費用	662,186	89,265	625,669	17,853	34,083	1,429,056	860,194	2,289,250
その他人件費	509,073	9,380	75,469	1,876	3,582	599,380	▲308,407	290,973
人件費計	40,041,998	2,856,329	25,643,291	564,710	386,136	69,492,464	31,090,759	100,583,223
(2) その他経費								
海外プロジェクト費	54,208,160	0	0	0	0	54,208,160	0	54,208,160
国内活動費	0	3,531,608	0	0	0	3,531,608	0	3,531,608
商品売上原価	0	0	20,190,134	0	0	20,190,134	0	20,190,134
緊急救援活動費	0	0	0	4,969,431	0	4,969,431	0	4,969,431
知的貢献活動費	0	0	0	0	128,768	128,768	0	128,768
運搬費	0	0	1,259,312	0	0	1,259,312	0	1,259,312
広報宣伝費	15,318	0	6,458,939	9,225	0	6,483,482	4,774,922	11,258,404
会議費	106,821	0	0	0	0	106,821	592,955	699,776
旅費交通費	9,765,356	16,158	868,478	189,085	204,781	11,043,858	568,796	11,612,654
業務委託費	0	0	5,976,749	0	0	5,976,749	0	5,976,749
手数料	6,167,962	84,746	892,501	21,588	31,389	7,198,186	7,570,904	14,769,090
諸会費	49,050	0	10,000	0	0	59,050	315,000	374,050
出店料	0	0	421,271	0	0	421,271	0	421,271
商品開発費	0	0	408,952	0	0	408,952	0	408,952
研修費	207,540	1,000	868,695	0	0	1,077,235	75,508	1,152,743
地代家賃	2,846,316	205,359	1,464,816	41,072	78,410	4,635,973	2,276,779	6,912,752
水道光熱費	358,610	15,760	110,466	3,152	6,018	494,006	151,872	645,878
通信費	400,040	26,262	314,490	4,714	8,672	754,178	3,159,189	3,913,367
消耗品費	489,958	57,006	444,941	11,144	25,482	1,028,531	4,131,022	5,159,553
租税公課	763,397	55,550	1,155,400	0	25,250	1,999,597	1,295,650	3,295,247
新聞図書費	14,799	0	1,296	0	0	16,095	19,125	35,220
賃借料	55,765	15,072	105,639	3,014	5,755	185,245	145,235	330,480
保険料	612,577	17,265	90,406	132	252	720,632	55,067	775,699
修繕費	470,536	2,955	20,713	591	1,128	495,923	28,479	524,402
貸倒損失等	0	0	218,940	0	0	218,940	0	218,940
雑費	3,191,368	48,929	343,707	9,786	18,682	3,612,472	478,306	4,090,778
その他経費計	79,723,573	4,077,670	41,625,845	5,262,934	534,587	131,224,609	25,638,809	156,863,418
経常費用計	119,765,571	6,933,999	67,269,136	5,827,644	920,723	200,717,073	56,729,568	257,446,641
当期経常増減	▲43,799,561	▲3,772,784	▲16,361,441	▲1,499,294	1,770,142	▲63,662,938	68,703,577	5,040,639

3. 施設の提供等の物的サービスの受け入れの内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法	備考
インターネット広告無償掲載	10,043,656	提供元企業の定価 USD 90,467.09	計算書に計上せず（注記のみ）1USD = 111.02 JPY

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。当法人の正味財産は 109,214,426 円ですが、そのうち 36,968,740 円は緊急救援活動に、13,514,866 円は新規事業等（みらいファンド）に使用される財産です。したがって使途が制約されていない正味財産は 58,730,820 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
いきいき基金	0	733,483	733,483	0	
子どもの夢基金	0	2,657,730	2,657,730	0	
指定寄付	3,486,613	3,242,495	6,729,108	0	
緊急救援募金	38,468,034	4,328,350	5,827,644	36,968,740	
みらいファンド	13,514,866	0	0	13,514,866	
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「バングラデシュ北西部に住む先住民の子どもたちへの文化教育支援」	0	7,708,087	7,708,087	0	前期前受金としていたものを当期収益計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「チトワン郡における災害リスク軽減能力強化プロジェクト」	0	15,582,899	15,582,899	0	前期前受金としていたものを当期収益計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「バングラデシュ北西部に住む先住民の子どもたちへの文化教育支援 (第3期)」	0	6,588,633	6,588,633	0	当期受入額 18,787,899 円のうち、12,199,266 円は前受金として貸借対照表に計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「チトワン郡における災害リスク軽減能力強化プロジェクト」	0	20,091,828	20,091,828	0	当期受入額 45,937,280 円のうち、25,845,452 円は前受金として貸借対照表に計上
UAゼンセン バングラデシュ・児童教育プログラム 支援金	0	2,000,000	2,000,000	0	
UAゼンセン ネパール・チャイルド・ヘルプライン 支援金	0	2,000,000	2,000,000	0	
株式会社フェリシモ・フェリシモ地球村の基金 「バングラデシュに流入するロヒンギャ難民緊急救援支援」	0	1,000,000	1,000,000	0	
日本労働組合総連合会（連合）・愛のキャンパ 「バングラデシュの中洲（チョール）における学校運営委員会の育成を 通じた初等教育就学支援」	0	1,200,000	1,200,000	0	
社会福祉法人 中央共同募金会 「カトマンズ盆地内住宅密集地の復旧・復興支援事業」	0	869,402	869,402	0	
一般財団法人 まちづくり地球市民財団 「バングラデシュ・ダッカ市内で家事使用人として働く少女支援事業」	0	500,000	500,000	0	
READYFOR 株式会社 「悪質な児童労働からの解放へ バングラデシュの少女たちからの SOS」	0	2,696,172	2,696,172	0	前期前受金としていたものを当期収益計上
特定非営利活動法人アークス仏教国際協力ネットワーク NGO ブレークスルー支援事業「南アジアのフェアトレードに、食品商材 の導入でブレークスルーを」	0	1,000,000	1,000,000	0	
公益財団法人 大阪コミュニティ財団 全国キャラバン	0	800,000	800,000	0	
特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC) 海外スタディプログラム	0	1,179,969	1,179,969	0	
一般財団法人 ゆうちょう財団	0	50,000	50,000	0	
合計	55,469,513	74,229,048	79,214,955	50,483,606	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両	13,856,371	0	2,650,950	11,205,421	5,440,283	5,765,138
什器備品	4,488,933	141,053	0	4,629,986	3,567,804	1,062,182
無形固定資産						
ソフトウェア	5,376,447	0	0	5,376,447	3,211,764	2,164,683
投資その他の資産						
敷金	455,149	0	12,502	442,647		442,647
退職積立預金	14,186,045	2,214,692	0	16,400,737		16,400,737
みらいファンド積立預金	20,714,866	176		20,715,042		20,715,042
合計	59,077,811	2,355,921	2,663,452	58,770,280	12,219,850	46,550,429

6. 指定寄付引当金の増減内訳

(単位：円)

内容	期首残高	減少	増加	期末残高
東日本大震災支援活動	1,495,746	0	0	1,495,746
合計	1,495,746	0	0	1,495,746

7. みらいファンドの増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	減少	増加	期末残高
みらいファンド預託金	7,200,000	1,600,000	1,400,000	7,000,000
合計	7,200,000	1,600,000	1,400,000	7,000,000

(注) みらいファンド寄付は、使途等が制約された寄付等の内訳にて表示しています。

財産目録

2018年3月31日現在

(単位:円)

科目		金額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	現金 国内事務所	275,787	
	現金 海外事務所	894,325	
	ゆうちょ銀行	13,885,419	
	三菱東京UFJ銀行	50,732,505	
	三井住友銀行	2,208,282	
	Standard Chartered Bank	147,853	
	Sonali Bank	1,315,392	
	Janata Bank	43,815	
	Nabil bank	15,947,775	
売掛金 (注)		5,933,605	
有価証券	野村証券	5,472,294	
商品		30,830,715	
貯蔵品	切手等	419,672	
立替金		4,035	
未収金	三井住友海上火災保険	135,200	
	海外事務所分	405,578	
前払費用	日新火災海上保険	52,868	
	三井住友海上保険	82,787	
	KDDI ウェブコミュニケーションズ	88,436	
	アイ・コミュニケーション	59,791	
	海外事務所分	19,014	
仮払金		106,038	
前払金	国内事務所経費分	97,735	
	海外事務所経費分	891,794	
	パートナー団体 (JJS)	1,592,000	
	パートナー団体 (RRN)	12,429,833	
	パートナー団体 (その他)	240,069	
流動資産合計			144,312,617
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両		5,765,138	
什器備品		1,062,182	
有形固定資産計		6,827,320	
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア		2,164,683	
無形固定資産計		2,164,683	
(3) 投資その他の資産			
敷金保証金	早稲田奉仕園	327,450	
	海外事務所分	115,197	
退職積立預金	三菱東京UFJ銀行	16,400,737	
みらいファンド預金	三菱東京UFJ銀行	20,715,042	
投資その他の資産計		37,558,426	
固定資産合計			46,550,429
資産合計			190,863,046
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	日本郵便	309,089	
	新宿年金事務所	1,401,945	
	東京労働局	151,332	
	クロスロード	526,356	
	ヤマト運輸	137,796	
	外務省	1,500,000	
	パートナー団体 (CWIN)	1,500,000	
	大森廻漕店	298,482	
	海外事務所分	772,262	
	その他	205,665	
未払費用	未払給与等	3,131,538	
前受金	外務省	12,199,266	
	外務省・在ネパール日本大使館	25,845,452	
	国際協力機構 (JICA)	4,027,000	
	その他	17,666	
預り金		3,000	
預り社会保険料		743,073	
預り源泉所得税		0	
預り住民税		104,600	
未払消費税		1,676,900	
未払法人税		70,000	
賞与引当金		2,131,035	
流動負債合計			56,752,457
2. 固定負債			
退職給付引当金		16,400,417	
指定寄付引当金		1,495,746	
みらいファンド預託金		7,000,000	
固定負債合計			24,896,163
負債合計			81,648,620
正味財産			109,214,426

(注) 売掛金の貸倒引当金は99,547円である。

2018年度 予算

[全体損益]

(単位:千円)

	2017年度 予算 A	2017年度 決算 B	予実差異 B - A	2018年度 予算 C	予算増減 D : C - A	同増減比 D / A	実績増減 E : C - B	同増減比 E / B
1. 受取会費	16,600	15,570	▲ 1,030	16,000	▲ 600	-4%	430	3%
2. 受取寄付金	107,892	113,032	5,140	96,600	▲ 11,292	-10%	▲ 16,432	-15%
3. 受取助成金等	94,931	79,706	▲ 15,225	111,601	16,670	18%	31,895	40%
4. 事業収益	62,160	53,576	▲ 8,584	56,894	▲ 5,266	-8%	3,318	6%
5. その他収益	1,397	602	▲ 795	50	▲ 1,347	-96%	▲ 552	-92%
経常収益計	282,980	262,487	▲ 20,492	281,145	▲ 1,835	-1%	18,658	7%
1. 事業費								
(1) 人件費	70,994	69,492	▲ 1,502	68,581	▲ 2,414	-3%	▲ 912	-1%
(2) その他経費	147,683	131,225	▲ 16,458	144,422	▲ 3,262	-2%	13,197	10%
2. 管理費								
(1) 人件費	31,515	31,091	▲ 424	33,999	2,484	8%	2,908	9%
(2) その他経費	29,766	25,709	▲ 4,057	31,521	1,755	6%	5,812	23%
経常費用計	279,959	257,517	▲ 22,442	278,522	▲ 1,437	-1%	21,005	8%
当期経常増減額	3,021	4,971	1,950	2,623	▲ 398	-13%	▲ 2,348	-47%

[事業別損益]

(単位:千円)

	2017年度 予算 A	2017年度 決算 B	予実差異 B - A	2018年度 予算 C	予算増減 D : C - A	同増減比 D / A	実績増減 E : C - B	同増減比 E / B
受取寄付金	2,192	0	▲ 2,192	0	▲ 2,192	-100%	0	-
受取助成金等	92,431	75,676	▲ 16,755	110,151	17,720	19%	34,475	46%
事業収益	0	17	▲ 17	0	0	-	▲ 17	-100%
その他収益	0	273	273	0	0	-	▲ 273	-100%
収益計	94,623	75,966	▲ 18,657	110,151	15,528	16%	34,185	45%
人件費	40,451	40,042	▲ 409	47,654	7,203	18%	7,612	19%
海外プロジェクト費	69,686	54,208	▲ 15,478	80,499	10,813	16%	26,291	48%
その他の経費	25,388	25,515	127	24,495	▲ 893	-4%	▲ 1,020	-4%
費用計	135,525	119,766	▲ 15,760	152,648	17,123	13%	32,883	27%
海外活動 損益	▲ 40,903	▲ 43,800	▲ 2,897	▲ 42,497	▲ 1,594	4%	1,302	-3%
受取助成金等	1,500	850	▲ 650	450	▲ 1,050	-70%	▲ 400	-47%
事業収益	3,540	2,299	▲ 1,241	1,894	▲ 1,646	-46%	▲ 405	-18%
その他収益	100	12	▲ 88	0	▲ 100	-100%	▲ 12	-100%
収益計	5,140	3,161	▲ 1,979	2,344	▲ 2,796	-54%	▲ 817	-26%
人件費	2,925	2,856	▲ 69	1,553	▲ 1,372	-47%	▲ 1,303	-46%
その他の経費	5,634	4,078	▲ 1,557	2,546	▲ 3,089	-55%	▲ 1,532	-38%
費用計	8,559	6,934	▲ 1,625	4,099	▲ 4,461	-52%	▲ 2,835	-41%
国内活動 損益	▲ 3,419	▲ 3,773	▲ 353	▲ 1,755	1,665	-49%	2,018	-53%
受取助成金等	1,000	2,180	1,180	1,000	0	0%	▲ 1,180	-54%
事業収益	57,250	48,569	▲ 8,681	53,000	▲ 4,250	-7%	4,431	9%
その他収益	850	158	▲ 692	0	▲ 850	-100%	▲ 158	-100%
収益計	59,100	50,908	▲ 8,192	54,000	▲ 5,100	-9%	3,092	6%
人件費	26,410	25,643	▲ 767	17,757	▲ 8,654	-33%	▲ 7,887	-31%
売上原価	20,681	20,190	▲ 491	16,279	▲ 4,402	-21%	▲ 3,911	-19%
その他の経費	25,651	21,436	▲ 4,215	19,957	▲ 5,694	-22%	▲ 1,479	-7%
費用計	72,742	67,269	▲ 5,473	53,992	▲ 18,749	-26%	▲ 13,277	-20%
クラフトリンク活動 損益	▲ 13,642	▲ 16,361	▲ 2,720	8	13,649	-100%	16,369	-100%
受取寄付金	0	3,315	3,315	0	0	-	▲ 3,315	-100%
受取助成金等	0	1,000	1,000	0	0	-	▲ 1,000	-100%
その他収益	397	14	▲ 384	0	▲ 397	-100%	▲ 14	-100%
収益計	397	4,328	3,931	0	▲ 397	-100%	▲ 4,328	-100%
人件費	301	565	264	0	▲ 301	-100%	▲ 565	-100%
その他の経費	96	5,263	5,167	0	▲ 96	-100%	▲ 5,263	-100%
費用計	397	5,828	5,431	0	▲ 397	-100%	▲ 5,828	-100%
緊急救援活動 損益	0	▲ 1,499	▲ 1,499	0	0	-	1,499	-100%
事業収益	1,370	2,691	1,321	2,000	630	46%	▲ 691	-26%
その他収益	0	0	0	0	0	-	0	-
収益計	1,370	2,691	1,321	2,000	630	46%	▲ 691	-26%
人件費	907	386	▲ 521	1,617	710	78%	1,231	319%
その他の経費	547	535	▲ 12	646	99	18%	111	21%
費用計	1,454	921	▲ 533	2,263	809	56%	1,342	146%
知的貢献活動 損益	▲ 84	1,770	1,854	▲ 263	▲ 179	213%	▲ 2,033	-115%
受取会費	16,600	15,570	▲ 1,030	16,000	▲ 600	-4%	430	3%
受取寄付金	105,700	109,718	4,018	96,600	▲ 9,100	-9%	▲ 13,118	-12%
その他収益	50	145	95	50	0	0%	▲ 95	-66%
収益計	122,350	125,433	3,083	112,650	▲ 9,700	-8%	▲ 12,783	-10%
人件費	31,515	31,091	▲ 424	33,999	2,484	8%	2,908	9%
その他の経費	29,766	25,709	▲ 4,057	31,521	1,755	6%	5,812	23%
費用計	61,281	56,800	▲ 4,482	65,520	4,238	7%	8,720	15%
管理部門 損益	61,069	68,634	7,565	47,130	▲ 13,938	-23%	▲ 21,503	-31%

※法人税、住民税及び事業税は、本表上管理部門に含めて計算しています。

2018 年度役員一覧

代表理事

岩城幸男（会社員）

副代表理事

藤岡恵美子（特定非営利活動法人ふくしま地球市民発信所事務局長）

理事

有村正一（株式会社 budori 代表）

今田克司（一般財団法人 CSO ネットワーク代表理事）

後藤麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）

小松豊明（シャプラニール事務局長）

定松栄一（元シャプラニール・ネパール事務所長、前国際協力 NGO センター事務局長）

新村恵美（帝京平成大学 教員）

子島進（東洋大学国際学部 教員）

監事

梅澤健（弁護士）

中田豊一（特定非営利活動法人ムラのミライ代表理事）

富田さとこ（弁護士）

評議員

明石祥子（フェアトレードシティくまもと推進委員会代表理事）

秋吉恵（立命館大学 教員）

天知稔（会社員、シャプラニールとちぎ架け橋の会）

新井利延（公益財団法人パブリックリソース財団、ボランティア）

池田恵子（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）

石渡正人（手塚プロダクション／アトム通貨実行委員会本部副会長、東京富士大学客員教授）

裏見登志子（シャプラニール愛知ネットワーク 代表）

大橋正明（聖心女子大学教員）

甲斐田万智子（国際子ども権利センター C-Rights 代表理事、文京学院大学教員）

片岡麻里（団体職員）

坂口和隆（特定非営利活動法人日本 NPO センター）

ジギャン クマル タパ（公益財団法人かながわ国際交流財団職員）

下澤嶽（静岡文化芸術大学教員）

城千聡（MS&AD インシュアランスグループホールディングス）

田辺洋一郎（川崎市宮前区まちづくり協議会理事長）

筒井哲朗（一般社団法人シェア・ザ・プラネット代表）

中村国生（特定非営利活動法人東京シュレ事務局長・理事）

堀籠克衛（パルシステム生活協同組合連合会）

山元圭太（合同会社喜代七 代表）

横田昌子（シャプラニールむさしの連絡会代表）

福井崇人（一般社団法人 2025PROJECT 代表理事）

山内明子（団体職員）

山崎みどり（全国友の会中央部 中央委員）

山野良一（「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人、沖縄大学 教授）

吉富志津代（名古屋外国語大学教授、多言語センター FACIL 理事長）

付表

助成金関連一覧（2017年）

【バングラデシュ】

外務省 日本 NGO 連携無償資金協力：GBK（みんなの学校プロジェクト - 児童教育）

日本労働組合総連合会（連合）愛のキャンパ：PAPRI（明日も学校へ行こう！プロジェクト - 児童教育）

UA ゼンセン ボランティア活動：PAPRI（明日も学校へ行こう！プロジェクト - 児童教育）

一般財団法人 ゆうちょ財団：Phulki（羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト - 児童労働）

一般財団法人 まちづくり地球市民財団 国際協力助成金：Phulki（羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト - 児童労働）

株式会社 フェリシモ 地球村の基金 助成事業：ロヒンギャ難民緊急救援

【ネパール】

外務省 日本 NGO 連携無償資金協力：RRN（洪水に強い地域づくり／土砂崩れに負けない地域プロジェクト）

社会福祉法人 中央共同募金会 ネパール地震災害福祉活動支援募金助成：SOUP（地域で命を救う、地震復興プロジェクト）

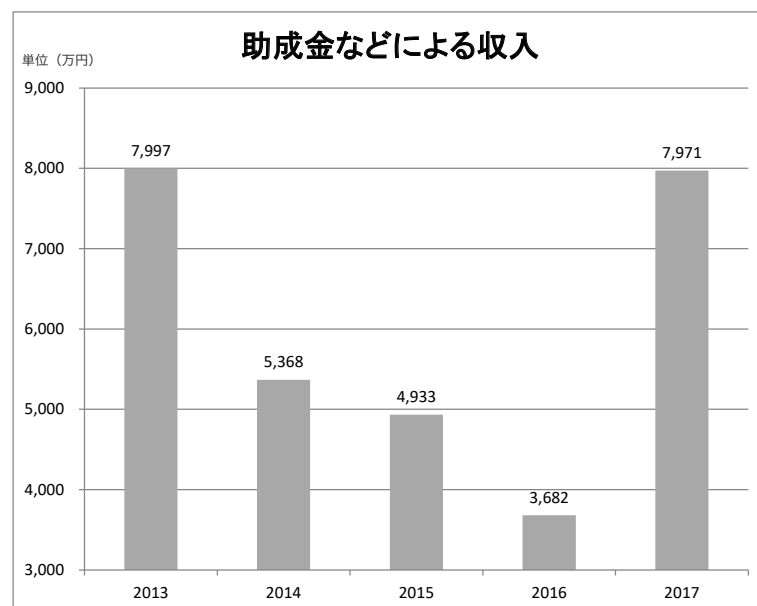
宗教法人 真如苑：SOUP（地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト）

UA ゼンセン ボランティア活動：CWIN チャイルドヘルプライン運営支援

【日本】

大阪コミュニティ財団：野の花友愛基金（全国キャラバン）

ゆうちょ財団：講演会助成（全国キャラバン、講演会）



プロジェクトおよびパートナー団体一覧 (2018年)

バングラデシュ

プロジェクト	羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト	家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン	明日も学校へ行こう！プロジェクト	みんなの学校プロジェクト	サイクロン*に強い地域・人づくりプロジェクト
活動概要	働く少女たちが学び、遊ぶことのできるセンターを運営します。法律で雇用が原則禁じられている14歳未満の少女は学校教育への編入を促し、14歳以上の少女へは、将来他の職業に就くことができるように技術訓練を行っています。雇用主、保護者、地域住民が子どもの権利を守るよう働きかけも強化しています。	2015年末に閣議決定された家事使用人保護および福祉政策*が法制化され適切に実施されるように、バングラデシュで活動するほかNGOなどと協力して行政へ働きかけます。少女たちが働き出なくなるようにコミュニティラジオ、FMラジオを通して啓発番組を放送します。	チョール* (川の中洲)にある小学校12校で学校運営委員会*が学校運営に積極的に関わっていくよう促します。教育を担当する地方行政にも働きかけを行い、小学校の教育環境を改善し、地域の子どもたちが一人でも多く小学校に通うことを目指します。	多様な宗教、言語、生活習慣を持つエスニックマイノリティの子どもたちが、多数派の子どもたちと同じように教育を受けられることができるように、保護者を含む地域住民、学校、学校運営委員会、行政への働きかけを行います。同時に、独自の文化や言語を誇りをもって受け継ぐことができるように、コミュニティにおける活動や学びの場をつくります。	地方行政に設置される防災委員会の能力強化を通じて県、郡、ユニオン*それぞれのレベルで防災委員会とその他の防災アクターの活性化を促します。教育行政の協力を得て学校での防災教育を実施、世帯レベルでの防災知識の定着を図り、自助・共助・公助の連携を強めます。
活動地域	ダッカ市内3カ所	ダッカ市、クリグラム県、チッタゴン県、ジェナイダ県、モウロビバザール県、チャパイナワブゴンジ県、テクナフ県	ノルシンディ県ライブラ郡の1ユニオン*	ディナジプール県シヨドル郡の8ユニオン*	バゲルハット県シヨロンコラ郡とラエンダ郡の8ユニオン*
活動地域	約540万円	約293万円	約330万円	約564万円	約1,252万円
パートナー団体	Phulki (フルキ)	※パートナー団体無し	PAPRI (パプリ)	GBK (ジー・ビー・ケイ)	JJS (ジェイ・ジェイ・エス)
正式名称	-	-	Poverty Alleviation through Participatory Rural Initiatives	Gram Bikash Kendro	Jagrata Juba Shangha
パートナー団体概要	1991年設立。縫製工場内に保育所を導入するなど、農村部から都市部へ出てきた女性への支援に取り組む。年間予算規模は約1億2600万円、スタッフ数284人。	-	1999年、シャプラーニールから独立してできた現地NGO。首都ダッカの北東に位置するノルシンディ県に活動拠点をもつ中規模NGO。全体の年間予算規模は約7,200万円。スタッフ数134人。	1993年、ディナジプール県で社会的な問題に強い関心をもつ若者たちによって設立。先住民、ダリット、女性、子ども、障害者を対象に、社会的変化を促すために活動を行う。年間予算規模は約3億5,200万円、スタッフ数611人。	1985年設立。バングラデシュ南西部のクルナ県を中心に活動する現地NGO。社会的な差別を受けている人々や経済的な貧困層への支援を行う。年間予算規模は約1億1100万円、スタッフ数72人。

ネパール

プロジェクト	洪水に強い地域づくり／土砂崩れに負けない地域プロジェクト	児童労働の予防と削減への取り組み	地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト
活動概要	ほぼ毎年洪水の起きる河川の流域にある集落全体で防災計画を立案、行政と協力して防災インフラを設置するなど連携を強化、地域の減災力を高めます。社会開発から取り残された民族の多く住む山間部では、2015年の地震で高まった土砂崩れの危険と人々の生活の脆弱性を減らすため、住民と行政の防災力向上を目指します。	ネパールにおける児童労働削減に貢献することを最終目的にした事業の実施を計画しています。	2015年のネパール大地震の被災地で、被災時の経験を地域住民が共有したり、防災リーダーの育成を通して次の災害へ備えます。
活動地域	チトワン郡の4つの地区と1つの市	カトマンズ郡、モラン郡、マクワンプル郡、バンケ郡、カスキ郡、カイラリ郡	カトマンズ市、ラリトプール市
年間予算	約3,388万円	約160万円(チャイルドヘルプラインのみ)	約430万円
パートナー団体	RRN (アール・アール・エヌ)	CWIN (シーウィン)	SOUP (スープ)
正式名称	Rural Reconstruction Nepal	Child Workers in Nepal Concerned Center	Society for Urban Poor
パートナー団体概要	1989年設立。年間予算規模約97億円、393人のスタッフを抱えるネパール最大のNGOの一つ。女性、子ども、ダリットおよびエスニックグループといった非常に厳しい状況にある人々のエンパワメントを目指した活動を展開。	1987年、ネパールの大学生によって設立。1992年にはNGOとして登録、ネパールにおいて子どもの権利促進のために活動する団体としてはパイオニア的存在。ネパール全75郡中30郡で活動し、スタッフ数約160人、年間予算規模は約3億円。	1992年、ボランティアによって設立されたNGO。カトマンズ市とラリトプール市で、女性と子どもを中心に支援活動を行っている。大地震発生直後、シャプラニールと一緒に高校生への奨学金支給や、トラウマ軽減のためのメンタルヘルスプログラムを実施した。スタッフ25人、年間予算規模は約1,000万円。

手工芸品生産団体一覧

国	団体名	正式名称	主な取り扱い商品
ネパール	ACP	Association for Craft Producers	フェルト／ニット製品
	インドラ・カマル	Indra Kamal Handicrafts	ダッカ織製品
	マハグティ	MAHAGUTHI	She ソープ、手織布衣料品
	サナ・ハスタカラ	SANA HASTAKALA	陶器、ニット製品
	WSDO	Women's Skill Development Organization	手織布バッグ／小物
バングラデシュ	アーロン	BRAC/Aarong	ノクシカタ・タペストリー／小物
	ジュート・ワークス	CORR-The Jute Works	ジュートバッグ／サンダル、素焼
	クムディニ	Kumudini Welfare Trust of Bengal	刺しゅう衣料品
	プロクリティ	Prokritee	She ソープ、レジバッグ、手すき紙
	サリー・アン	Sally Ann	刺しゅう製品、オーナメント
	プロボルトナ	UBINIG/Prabartana	手織布衣料、ガムチャ

クラフトリンク

クラフトリンク売上

(単位：万円)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
通信販売	1,582	1,489	1,351	1,188	1,793
常設販売	2,234	1,938	1,301	1,337	1,263
委託販売	985	863	696	696	182
特別注文	1,232	1,596	933	1,228	1,401
その他	530	364	604	383	302
合計	6,563	6,250	4,885	4,832	4,941

She ソープ売上

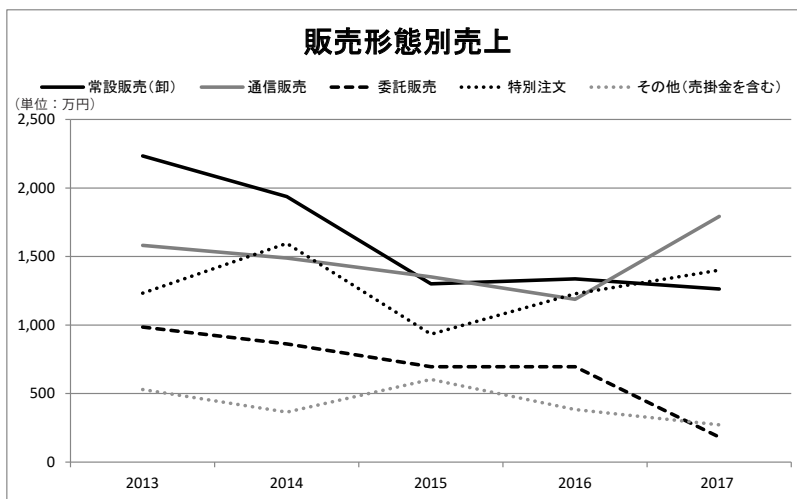
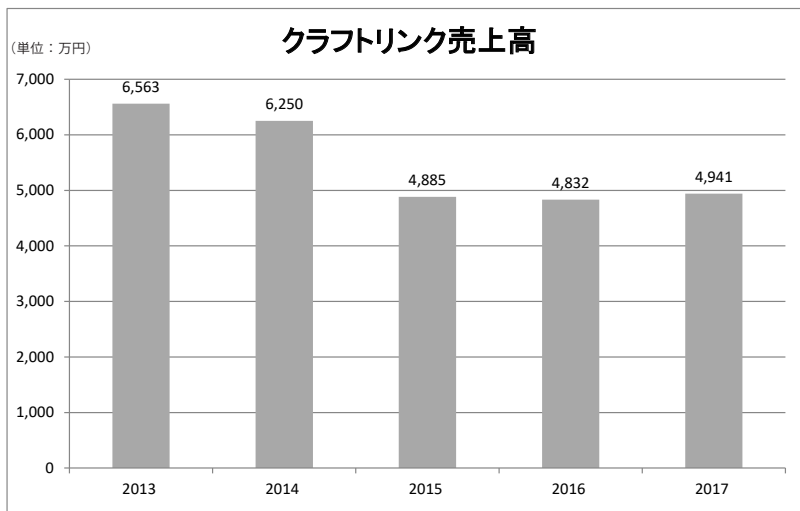
(単位：万円)

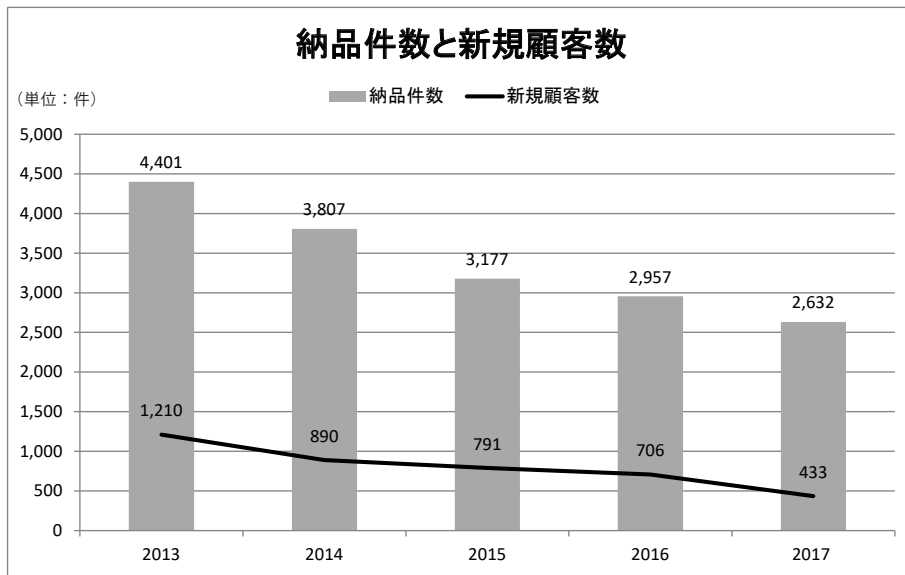
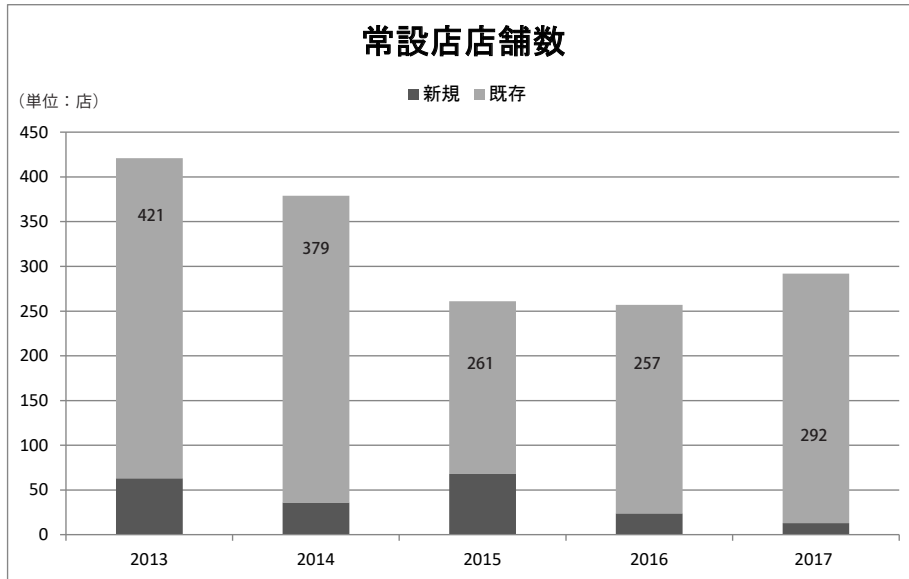
年度	2013	2014	2015	2016	2017
売上高	832	752	630	510	337

海外仕入額

(単位：USドル)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
仕入額	226,510	120,968	153,984	140,726	126,225

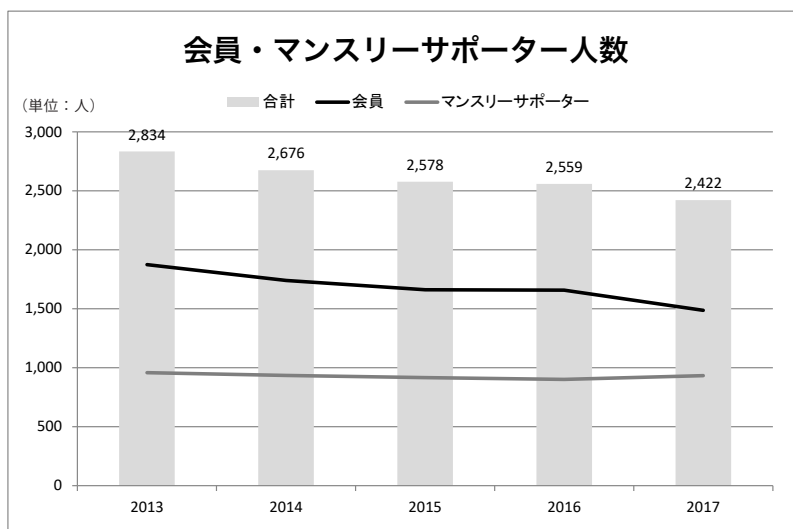


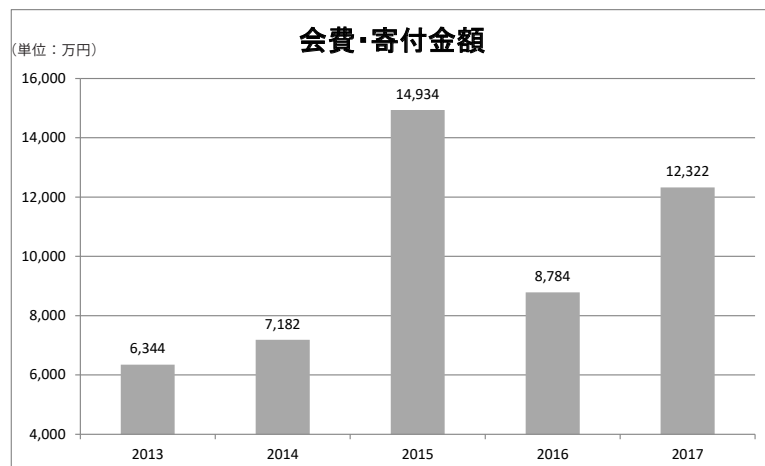
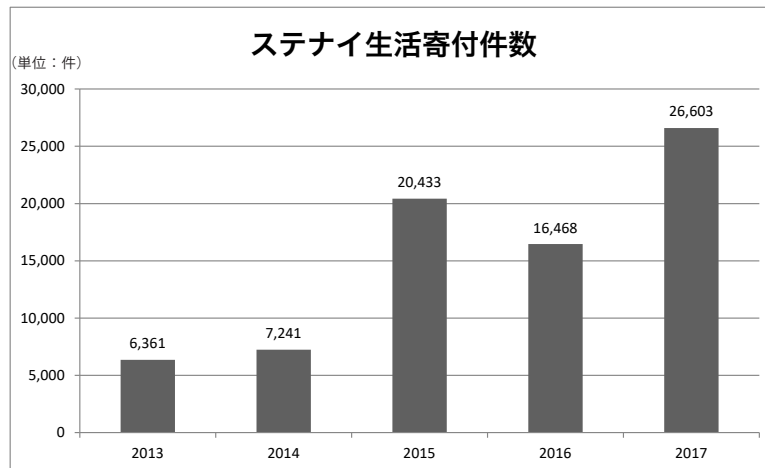
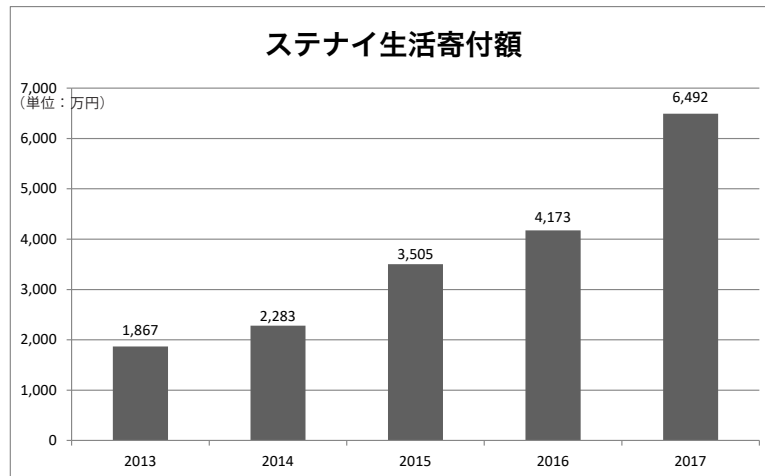


会員・寄付者分布

* () 内は 2016 年度の実績

都道府県	会員	マンスリーサポーター	都道府県	会員	マンスリーサポーター
北海道	51 (58)	34 (36)	滋賀県	11 (12)	8 (8)
北海道計	51 (58)	34 (36)	京都府	30 (33)	12 (11)
青森県	3 (4)	5 (5)	大阪府	65 (77)	40 (39)
岩手県	3 (4)	3 (2)	兵庫県	36 (39)	27 (21)
宮城県	18 (22)	8 (8)	奈良県	10 (13)	7 (4)
秋田県	9 (8)	8 (8)	和歌山県	3 (3)	3 (2)
山形県	8 (8)	4 (4)	近畿計	155 (177)	97 (85)
福島県	18 (19)	14 (13)	鳥取県	2 (2)	2 (2)
東北計	59 (65)	42 (40)	島根県	1 (1)	1 (1)
茨城県	25 (27)	13 (13)	岡山県	12 (13)	8 (9)
栃木県	13 (19)	9 (10)	広島県	23 (24)	18 (18)
群馬県	14 (13)	5 (5)	山口県	14 (15)	11 (10)
埼玉県	77 (80)	33 (34)	中国計	52 (55)	40 (40)
千葉県	78 (82)	51 (46)	徳島県	7 (8)	1 (1)
東京都	406 (444)	277 (262)	香川県	2 (5)	1 (2)
神奈川県	180 (219)	103 (99)	愛媛県	7 (7)	5 (5)
関東計	793 (884)	491 (469)	高知県	2 (3)	4 (4)
山梨県	12 (14)	8 (8)	四国計	18 (23)	11 (12)
長野県	28 (28)	12 (13)	福岡県	26 (28)	20 (20)
新潟県	13 (15)	13 (13)	佐賀県	3 (3)	1 (0)
富山県	5 (6)	1 (2)	長崎県	7 (8)	6 (6)
石川県	13 (14)	3 (3)	熊本県	6 (5)	3 (3)
福井県	3 (4)	2 (2)	大分県	11 (11)	15 (15)
甲信越計	74 (81)	39 (41)	宮崎県	2 (2)	2 (2)
岐阜県	8 (8)	5 (6)	鹿児島県	6 (8)	6 (5)
静岡県	34 (39)	17 (15)	沖縄県	6 (7)	8 (8)
愛知県	46 (55)	29 (29)	九州沖縄計	67 (72)	61 (59)
三重県	18 (19)	12 (12)	海外	9 (16)	5 (5)
東海計	106 (121)	63 (62)	海外計	9 (16)	5 (5)
			不明	(104) (106)	51 (52)
			総計	1,488 (1658)	934 (901)





地域連絡会*の主な活動

シャプラニール札幌連絡会（北海道札幌市）

- ・シャプラニール全国キャラバン講演会「マフザさんと語ろう～羽ばたけ家事使用人の少女たち」（講演、6月8日）

シャプラニール仙台ポンドウの会（宮城県仙台市）

- ・シャプラニール全国キャラバン講演会「羽ばたけ家事使用人の少女たち」（講演、6月3日）
- ・せんだい地球フェスタ（クラフト販売、9月8日）
- ・ポンドウの会設立20周年イベント（写真パネル展示「シャプラニールの歩みと今」10月10日-28日）
- ・ポンドウの会設立20周年イベント（坂口和隆さんを囲んで海外協力車座トーク10月28日）
- ・かりよん市場出店（クラフト販売、11月25日）
- ・マチノワブース出展（活動紹介・クラフト販売、2月24日）
- ・ポンドウの会ニュースレター発行

シャプラニールいわき連絡会（福島県いわき市）

- ・シャプラニール全国キャラバン講演会「羽ばたけ！家事使用人の女の子たち～いわきから考える～」（講演・カレー試食 6月5日）
- ・かしま病院福祉まつり（クラフト販売、7月29日）
- ・地球市民フェスティバル（いわき在住外国人スピーチコンテスト、10月1日）
- ・徳蔵院かんのん市（クラフト販売、1月14日）
- ・平バプテスト教会チャリティバザー（クラフト販売、3月10日）

シャプラニールとちぎ架け橋の会（栃木県宇都宮市）

- ・58口ハスマルシェ（クラフト販売・ワークショップ、4月9日）
- ・風薫るコンサート（講演、5月20日）
- ・フェスタ my 宇都宮（クラフト販売・ワークショップ、5月21日）

各ボランティアグループの主な活動

クシクシ倶楽部*

- ・ハニープロセス珈琲をハンドドリップで淹れる体験会（11月11日）
- ・クシクシカフェ（企画・運営12月17日）

＜その他事務局活動支援＞

- ・アースディクラフトリンク販売支援（4月22日、23日6名）

- ・松が峰教会バザー（クラフト販売、5月28日）
- ・シャプラニール全国キャラバン講演会（講演、6月11日）
- ・グローバルセミナー企画参加（ワークショップ、8月5日）
- ・フェアトレードまつりイベント（ワークショップ全3回「平和の旗にメッセージを書こう」、8月22日、9月12日、10月17日）
- ・まちなか・せかいカフェ（ワークショップ、9月30日）
- ・まちびあまつり（フリーマーケット、10月9日）
- ・第8回フェアトレードまつり（クラフト販売・ワークショップ・エスニック料理販売・トークショー、11月12日）
- ・58口ハスマルシェ（クラフト販売・ワークショップ、11月15日）
- ・宇都宮大学学園祭（クラフト販売・模擬店・フリーマーケット、11月18日）
- ・新年会（講演・懇親会、1月13日）
- ・まちなか・せかいカフェ（ワークショップ、3月4日）
- ・定例会（毎月1回開催）
- ・通信 KAKEHASHI（季刊発行）

シャプラニール愛知ネットワーク（愛知県名古屋市）

- ・シャプラニール全国キャラバン講演会（講演、ワークショップ 6月18日）
- ・モスク見学とハラール食レストラン（11月5日）
- ・TIA世界塾（講演、児童婚についての寸劇、ワークショップ 2月18日）

シャプラニール関西

- ・シャプラニール全国キャラバン「羽ばたけ、家事使用人の少女たち～バン格拉デシュの現場から～」（講演、6月17日）

シャプラニール中津連絡会（大分県中津市）

- ・シャプラニール全国キャラバン講演会（講演、6月20日）

- ・グローバルフェスタクラフトリンク販売支援（9月30日 10月1日 5名）
- ・OPEN MUJI 販売支援（9月16日 2名）
- ・一乗祭販売支援（10月15日 1名）
- ・聖心祭販売支援（10月22日 1名）
- ・知らなかったアジアンコーヒー入門運営補佐（10月28日 1名）
- ・防災ワークショップフィードバック（2月10日 4名）

シャプラニール劇団*

- ・ネパール大地震といわきでのシャプラニールの活動を題材とした新しいシナリオ「私たちは忘れない～いわきとネパールをつなぐ想い～」の制作定期ミーティング（4月9日、5月21日、6月25日、7月16日、9月10日、10月21日、11月5日）
- ・入門講座シャプラバ！ワークショップに向けての準備（1月14日、2月24日、3月25日）

ユース・チーム*

- ・中学生・高校生フォーラム（企画・運営8月9日-12日）
- ・ザ★フォーラム（企画・運営3月25日-27日）
- ・グローバルフェスタ JAPAN2017（クラフト販売協力9月30-10月1日）

協力団体・委員会一覧（2018年4月現在、法人格略）

- ・アトム通貨実行委員会早稲田・高田馬場支部（実行委員）
- ・SDGs 市民社会ネットワーク（会員）
- ・NGO 安全管理イニシアティブ（JaNISS）（メンバー団体）
- ・NGO・外務省定期協議会（登録NGO）
- ・NGO-JICA 協議会（会員）
- ・NGO と企業の連携推進ネットワーク（NGO メンバー）
- ・NGO-労働組合国際協働フォーラム（会員）
- ・開発教育協会（DEAR）（会員）
- ・国際協力NGOセンター（JANIC）（会員、副理事長）
- ・シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会（会員）
- ・支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク（JQAN）（会員）
- ・児童労働ネットワーク（CL-Net）（賛同団体）
- ・ジャパンプラットフォーム（JPF）（会員）
- ・新宿法人会（会員）
- ・東京都災害ボランティアセンター・アクションプラン推進会議（参加団体）
- ・日本NPOセンター（会員）
- ・日本フェアトレード・フォーラム（FTFJ）（会員、認定委員会委員）
- ・防災・災害日本CSOネットワーク（JCC-DRR）（会員・運営団体）

執行部一覧（2018年4月30日現在）

○代表理事

岩城幸男

○副代表理事

藤岡恵美子

○理事

今田克司、後藤麻理子、小松豊明、定松栄一、新村恵美

○監事

梅澤健、中田豊一

○評議員

明石祥子、秋吉恵、新井利延、池田恵子、石渡正人、裏見登志子、大橋正明、甲斐田万智子、片岡麻里、坂口和隆、ジギャン クマル タバ、下澤嶽、城千聡、田辺洋一郎、筒井哲朗、福井崇人、山内明子、山崎みどり、山野良一、吉富志津代

○シニアアドバイザー

川口善行、福澤郁文、吉田ユリノ

○事務局長

小松豊明

○事務局職員（◎はチーフ）

事務局次長：藤崎文子

海外活動グループ：◎勝井裕美、鈴木香緒理

クラフトリンク：◎長瀬桃子、赤井希、野口歩、宮原麻季

国内活動グループ：◎上嶋佑紀、小川晶子、佐藤緑

広報グループ：◎須藤心

総務会計：◎杉山和明

バン格拉デシュ事務所：菅原伸忠（事務所長）、猪瀬絢子

ネパール事務所：中島朝子（事務所長）

2017年度 会報紹介



南の風 通巻276号

2017年6月1日発行

ネパール大地震から2年、シャプラニールの活動を振り返る特集を組みました。被災後、情報を届けたいという使命感からなんとか機材を利用して放送を再開したコミュニティラジオ局の様子、そこに併設された交流スペースの様子についても詳細を報告しました。活動が、緊急救援、復興支援から、地域で取り組む防災に移っていく経緯もお伝えしています。



南の風 通巻277号

2017年9月1日発行

「創立45周年のシャプラニール」と題し、シャプラニールのこれまでを振り返りながら、現在取り組んでいる中期ビジョンに焦点を当て、これから進んでいく方向について小松事務局長が執筆しました。また、大橋正明評議員にはシャプラニールの内側と外側、両面が見えるからこそその提言をいただきました。ダッカ事務所のマフザ職員を招へいし開催した全国キャラバン終了後のレポートでは、家事使用人の少女と日本の貧困をテーマに行った講演会にも触れ、共に学び合う私たちの活動を報告しています。



南の風 通巻278号

2017年12月1日発行

満を持して発売となったネパール産コーヒーを、生産地シャンジャ村での生産の様子から「ハニープロセス珈琲」に関わる農家、農業開発事務所担当者、クラフトリンク担当者それぞれの思いをまとめました。シャプラニールの長い歴史の中での初めての食品商材開発は、多くの人の思いが繋がって生まれたことがよく分かります。発売以来好評を得ているコーヒーの背景を深くご理解いただける1冊となりました。



南の風 通巻279号

2018年3月1日発行

シャプラニールの防災事業を特集。 Bangladesh・ネパール両国での活動に加え、2015年に仙台で開催された国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」を取り上げ、防災の取り組みは行政のものだけではなく、私たち一人ひとりが取り組むべきものであることを、特集全体を通じて発信しました。また、企業との取り組みを報告する「シャテシャテ」では、Bangladeshで実施した三菱商事株式会社との協働について拡大版で報告しました。

シャプラニール用語集

【あ】

アーユス仏教国際協力ネットワーク<クラフトリンク>
宗派を超えて仏教僧侶が集まり、仏教の精神に基づいて、1993年に設立された国際協力NGO。2016年度より2年間、NGOブレイクスルー支援事業で助成金支援を受けている。

アドボカシー <海外活動>

社会問題を解決するために、政府や自治体、市民等へはたらきかけ、政策への影響や意識変革を目指す活動。政策提言と訳されることが多い。

一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム

<概要・クラフトリンク>

フェアトレードを普及、推進することを目的とした、フェアトレード事業を行う企業・団体、フェアトレードタウンを目指す市民団体、フェアトレード研究者などが会員の団体。2011年4月にフェアトレードタウン・ジャパンとして生まれ、2014年10月に現組織へ変更。

インクルーシブエデュケーション<中期ビジョン進捗>

障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、誰もが自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育のこと。2006年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」で提唱された。

SMC <海外活動>

※用語集の「学校運営委員会 (SMC)」を参照。

SMS (Short Message Service) <海外活動>

ショートメッセージサービスのこと。携帯電話同士で短いテキスト(文章)によるメッセージを送受信するサービスである。番号だけでやりとりができるため、バングラデシュやネパールでは一般的に使用されている。

SNS (Social Networking Service)

<クラフトリンク・広報>

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。代表的なものにFacebookやTwitter、Instagramなどがある。

SDGs (持続可能な開発目標: Sustainable Development Goals)

<はじめに・概要・国内活動・広報・組織運営>

2015年9月にニューヨーク国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開かれ「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。このアジェンダが掲げているのが「持続的な開発目標 (SDGs)」で、17の目標がある。

SDGs 市民社会ネットワーク (通称: SDGs ジャパン)

<組織運営>

SDGsの実現にとりくむNGO/NPOなど市民社会組織のネットワーク。SDGsの理念に則り、経済・社会・環境の三側面が統合された持続可能な世界の

実現を目的とし、SDGsの普及啓発、調査・研究、政策提言などを行う。

【か】

家事使用人の権利保護および福祉政策 2015

<海外活動>

家事使用人として働く人の権利実現と労働環境の改善を目指したバングラデシュの政策。一日の労働時間の上限や年休付与、給与支払いなど雇用者の義務を示しているが強制力はない。14歳未満の雇用は禁止されているものの、14歳以上の子どもについて言及がない。

学校運営委員会 (SMC) <海外活動>

校長、保護者代表、地域リーダー、地域の有力者などの11名から構成され小学校に設置される委員会。1)校舎の修理や環境整備、2)学齢児童の就学、出席および進級促進3)年間行事計画の作成と実施監理、4)学校とコミュニティの連絡仲介などの役割を担う。

ギフト・ショー <クラフトリンク>

※用語集の「東京インターナショナル・ギフト・ショー」を参照。

クシクシ倶楽部 <国内活動>

海外協力や身近な問題について知るイベントの企画・運営やクラフトリンク商品の販売などを行う社会人を中心としたボランティアグループ。

クラウドファンディング

<中期ビジョン進捗・クラフトリンク>

群衆 (Crowd) と資金調達 (Funding) という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人から資金を集める仕組みを指す。

国際協力NGOセンター (JANIC) <組織運営>

1987年に設立された、日本有数のネットワークNGO。2018年4月時点の正会員NGOは106団体。政府や企業、労働組合、自治体等との連携・協働、NGOの組織力強化、政策提言、国際的なネットワーク組織との連携などに取り組む。

コミュニティ・ラーニング・センター (CLC) <海外活動>

小学校に通う先住民の子どもたちを対象とした補習授業や、おとなが自由に集会や伝統行事等で利用できるスペースのこと。現在事業地には14CLCが設置されている。小学校の余った教室を使用している1地域を除き、13地域は住民が提供する共有スペースを活用。

【さ】

災害管理委員会 (Disaster Management Committee)

<海外活動>

ネパール政府が各地方自治体・地域毎に設置を義務付けている住民組織。防災・減災の取り組み、および災害発生時の迅速な対応などの役割が期待されている。

サイクロン <海外活動>

インド洋や太平洋南部で発生する熱帯低気圧のこと（日本の台風と同じ）。
バングラデシュは度々大きな被害を被っている。

サンタル (Santal) <海外活動>

民族の呼称。バングラデシュ北西部には 20 を超える先住民族が住んでいるが、そのうち約 75% の人口を占める。ほとんどのサンタルが全く土地を持たないか、ごくわずかしか所有しておらず、多くが日雇いで農作業等に従事している。

ジャパン・プラットフォーム (JPF) <海外活動>

紛争や自然災害などを原因とした難民や被災者に対する緊急支援を、迅速かつ有効に行えるよう資金を提供する国際人道支援組織。NGO・政府・経済界が共同で 2000 年 8 月に設立した。2018 年 4 月現在 NGO43 団体が加盟している。

シャプラニール劇団 <国内活動>

演じることでバングラデシュやネパールの生活文化を学ぶことを目的に、1994 年に結成されたボランティアグループ。

JICA 草の根技術協力事業<海外活動>

日本の NGO や大学、地方自治体等が提案する途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ事業を独立行政法人国際協力機構 (JICA) が政府開発援助 (ODA) の一環として促進し、助長する事業のこと。人を解した技術協力であり、市民参加であることを重視する。

スタディツアー <概要・国内活動>

実施事業の現場、運営状況、成果、課題等についての理解を深めることを目的として、主に支援者を対象にバングラデシュ、ネパール両国で行う現場視察ツアー。

【た】

地域連絡会 <中期ビジョン進捗・国内活動>

シャプラニールの活動や現地の生活・文化などを各地域で伝える活動を行うボランティアグループ。シャプラニールの会員が中心となり、2017 年 3 月末現在、全国 20 カ所にある。

チョール <海外活動>

バングラデシュの公用語であるベンガル語で中洲を意味する。雨期になると消滅してしまうものから、100 年以上も前から存在し、学校や市場が存在するものまで、さまざまなのがある。チョールに住む人々の生活は、一般の地域のそれよりも厳しいとされる。

東京インターナショナル・ギフト・ショー <クラフトリンク>

毎年 2 月と 9 月に開催される日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。約 2,500 の企業や団体が出展し生活者のライフスタイルに

対応する新製品を展示する、業界専門見本市である。

【は】

フェアトレードタウン <概要・クラフトリンク>

行政、企業・商店、市民団体などが一体となりフェアトレードの輪を広げる運動をしているまち。2000 年にイギリスで誕生して以来、世界中に 1,200 以上に広がっている。2017 年 3 月末現在、日本では熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市がフェアトレードタウンに認定されている。

プロボノ <クラフトリンク・広報>

社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。ラテン語の「Pro bono publico(公益のために)」からきている。

別注商品<クラフトリンク>

企業や団体から制作依頼を受けたオリジナル商品のこと。

【ま】

メンタルヘルスケア・プログラム

<概要・組織運営>

労働安全衛生法に基づき、職場におけるメンタルヘルス対策が求められている。従業員 50 人未満の事業場については当分の間努力目標とされているが、特に緊急救援活動や駐在事務所での業務はストレスが多いこともあり、職員の心の健康を保持・増進することを目的とし、シャプラニールでも取り組んでいる。

【や】

ユース・チーム <国内活動>

中学生や高校生、大学生にワークショップを通じて国際協力について楽しく学んでもらう合宿を企画・運営するボランティアグループ。

ユニオン (行政村) <中期ビジョン進捗・海外活動>

バングラデシュにおける行政の最末端単位。約 4,500 のユニオンがあり、平均人口はおおよそ 33,000 人。日本の村議会に相当する評議会 (Union Council) がおかれ、議員は住民の直接投票によって選ばれる。

【わ】

One River One Community <海外活動>

ネパールで行っている洪水防災事業の対象地域では、これまで集落ごとに堤防の設置などの対症療法的な対策を行ってきたが、十分な効果を得られていない。ひとつの河川の治水対策を考える際に、複数の集落にまたがる流域全体で最適な対策を考えようという、事業の基本的な考え方を表したスローガン。



特定非営利活動法人
シャプラニール=市民による海外協力の会

◆東京事務所

169-8611 東京都新宿区西早稲田 2-3-1 早稲田奉仕園内
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593
(火曜日から土曜日 10:00 ~ 18:00 月曜・日曜祭日定休)

◆バングラデシュ事務所

9/19 Iqbal Road, Block-A, Mohammadpur, Dhaka-1207,
Bangladesh, G.P.O BOX 332

◆ネパール事務所

Kupondole, Lalitpur, Nepal, P.O.Box23884